

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第16期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社メディアグローバルリンクス

【英訳名】 MEDIA GLOBAL LINKS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 英一

【本店の所在の場所】 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

【電話番号】 044-813-8965(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 武田 憲裕

【最寄りの連絡場所】 神奈川県川崎市高津区坂戸三丁目2番1号

【電話番号】 044-813-8965(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 武田 憲裕

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	2,598,093	3,882,315	2,617,187	1,641,557	3,302,855
経常利益又は経常損失 (千円)	433,465	726,218	107,105	1,211,419	1,086,763
当期純利益又は当期純損失 (千円)	278,850	469,348	234,066	1,566,617	1,444,755
純資産額 (千円)	1,033,795	4,633,203	4,423,766	2,841,131	1,314,303
総資産額 (千円)	2,306,287	6,411,110	4,975,753	4,839,953	2,626,566
1株当たり純資産額 (円)	361,340.44	91,204.80	85,757.05	54,672.15	24,914.55
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	251,259.39	11,274.81	4,604.76	30,357.78	27,943.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	10,764.61	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	72.3	88.8	58.3	49.1
自己資本利益率 (%)	38.5	16.6	5.2	43.3	70.3
株価収益率 (倍)	-	80.8	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	198,000	391,513	54,686	944,505	244,182
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	130,073	278,923	654,705	440,206	184,795
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,699	3,280,188	780,906	803,150	325,479
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	816,520	4,218,259	2,833,424	2,222,130	1,398,995
従業員数 (名)	32	51	62	71	66
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(10)	(11)	(10)	(13)	(9)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。

3 第14期～第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第12期の株価収益率は、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。

5 第14期～第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

6 第13期の期中平均株式数は、平成17年11月30日付の株式分割(1株につき10株)が期首に行われたものとして算出しております。

7 純資産額の算定にあたり、第14期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

8 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 12 期	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期
決算年月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月
売上高 (千円)	2,528,428	3,668,060	2,368,523	1,569,690	3,114,181
経常利益又は経常損失 () (千円)	388,398	609,817	30,129	694,736	714,461
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	262,119	414,387	146,854	1,784,210	1,284,578
資本金 (千円)	259,248	1,569,723	1,577,633	1,578,933	1,579,583
発行済株式総数 (株)	2,861	50,800	51,530	51,650	51,710
純資産額 (千円)	944,567	4,484,315	4,357,985	2,588,984	1,314,363
総資産額 (千円)	2,108,309	6,178,413	4,855,636	3,784,069	2,597,018
1株当たり純資産額 (円)	330,152.74	88,273.91	84,480.49	49,790.31	24,915.70
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 () (円)	236,183.63	9,954.52	2,889.05	34,574.30	24,845.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	9,504.07	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.8	72.6	89.6	68.0	49.6
自己資本利益率 (%)	40.7	15.3	3.3	51.5	66.6
株価収益率 (倍)	-	91.5	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	28	39	44	48	59
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(8)	(10)	(9)	(11)	(9)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。

3 第14期～第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第12期の株価収益率は、当社株式が非上場であり、期中平均株価が把握できなかったため記載しておりません。

5 第14期～第16期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。

6 第13期の期中平均株式数は、平成17年11月30日付の株式分割(1株につき10株)が期首に行われたものとして算出しております。

7 純資産額の算定にあたり、第14期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

8 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2 【沿革】

年月	沿革
平成5年4月	映像設計受託業を目的として、北海道函館市亀田町に株式会社メディア・リンクスを設立（資本金1,000万円）
平成6年6月	本店所在地を神奈川県川崎市高津区に移転
平成13年8月	株式会社メディアリンクスシステムズを子会社化（消滅会社）
平成17年4月	欧米における販売を目的として、米国デラウェア州に米国子会社MEDIA LINKS, INC.を設立（法人登録、現連結子会社） 米国コネチカット州に同社を営業登録
平成17年5月	株式会社メディアグローバルリンクスに商号変更
平成18年3月	株式会社ジャスダック証券取引所に上場（証券コード：6659）
平成18年11月	株式会社プロメディアワークスに出資（現持分法適用会社）
平成21年1月	連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併

3 【事業の内容】

(1) 事業の内容

当社グループは、当社(株式会社メディアグローバルリンクス)、子会社1社(米国法人であるMEDIA LINKS, INC.)及び関連会社1社(持分法適用会社である株式会社プロメディアワークス)により構成され、放送と通信のインフラを形成するための機器を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)です。主たる業務として、テレビ放送関連業界において、デジタルハイビジョン放送の普及にともないニーズの高まってきたIPベースのネットワークを実現するための機器およびシステムを開発・販売しています。放送系機器では現行の放送形式をハイビジョン放送形式に変換する機器等の開発・販売、通信系機器ではテレビ放送用の映像を伝送する機器の開発・販売を行っております。また、機器単独の販売だけではなく、当社グループ製品を中核としたネットワーク・システムを構築する事業も展開しています。製品開発においては、実際に使用する通信事業者や放送局のみならず、さらにその先の顧客が受けるサービスを想定して製品の仕様を決定しています。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

(2) 通信系機器及び放送系機器の主な特徴

(a) 通信系機器

当社の通信系機器は、テレビ放送用映像伝送に特化した機能を有しています。当社は、通信系機器を主に通信事業者に対して販売し、通信事業者は、当社の通信系機器と自社の回線設備などを用いてテレビ放送局に対して映像伝送サービスを提供します。

当社の通信系機器の特徴は、効率性の高いIP(注1)通信の技術をベースにしながら、放送業界が求める絶対の信頼性と安定性を実現したことです。従来これらの機器を開発する時に放送と通信の技術の障壁が問題となっていました。当社は設立時より放送系機器と通信系機器の双方の設計開発を行っていたことからこの障壁の問題の解決をしてきました。具体的には、2006年FIFAワールドカップドイツ大会TM、カタールのドーハで開催された第15回アジア大会、サッカー2008年欧州選手権UEFA EURO2008TMなどのスポーツイベントにおいて重要な伝送機器として採用された非圧縮HD(High Definition)伝送装置MD6000、ドイツのメディア・アンド・ブロードキャスト社(Media&Broadcast GmbH)がドイツプロサッカーリーグ、ブンデスリーガのチーム競技場を中心とした約30ヶ所とドイツ全土にわたる接続拠点を結んだネットワーク構築の伝送装置でMD6000の後継機種として開発されたMD8000などの機器があります。また、映像伝送で培った当社の通信技術を、データ通信分野に応用した新製品の開発も行っています。

(注1) IPとは、Internet Protocolの略で、データを適切なサイズに分割したり、インターネット上で送受信されるデータの固まりの単位「IPパケット」を宛先に運ぶための通信手順(プロトコル)です。

(b) 放送系機器

当社の放送系機器は放送局内で使用され、放送方式の変換や映像信号、音声信号などを処理する機器です。当社の放送系機器製品MD2000は現行の放送形式とハイビジョン放送形式の双方の信号処理の方式を網羅し、放送局内で行われる映像信号の各種処理を自由に組み合わせできるモジュール形式の製品であり、各放送局の個別仕様に対応できる製品です。MD-MAXは、世界最大級の処理能力を持つIPビデオルータで、大規模な放送局内ネットワークの中核を担う装置です。また、これらの放送系機器と当社の通信技術とを組み合わせることにより、放送局内のネットワークをIP化するプロジェクトも手掛けています。

(3) 製品開発について

当社グループの製品開発は、設計開発部門、営業部門との連携で行われています。開発テーマはマーケットニーズの変化や外部環境の変化などから、潜在的なニーズやウォンツ（注2）を探り、今後のマーケット環境を考慮しながら絞り込みを行っています。当社は、設立当初より受託開発、OEM生産を行ってきたことにより放送系機器、通信系機器の要素技術を獲得しており、これらの要素技術を再構築することにより放送と通信の技術を融合させた製品の実現や高機能化など製品の付加価値の向上に寄与しています。また新規開発製品の開発期間の短期間化に注力し、スピードある製品開発、新市場へのいち早い製品投入に努めています。ただし、新しいインフラ構築に関わる製品開発には、2-3年かかることが一般的です。新規技術の獲得につきましては、将来を見越した上で必要になりそうな要素技術の獲得に努めています。

(注2) ウォンツ：顧客の顕在化されたニーズに反応するだけではまだ不十分と考える当社は、顧客が本当に欲するものをウォンツと謳っています。

(4) 生産体制について

当社グループは市場や顧客のニーズに対しタイムリーに製品を生産し、コスト削減やスピード化を図るため、工場などの製造設備の資産や人員を自社で持たず、製造委託先に依頼するファブレスという経営手法を採っています。

製造委託先は1社だけではなく、3社以上との製造委託での提携を基本と考えています。この製造委託先の一貫生産と検査体制により、1台から数千台までの幅広い生産に対応できる体制を確立しています。

(5) 品質管理体制について

当社の製品は、一瞬の事故もあってはならない放送事業に使用される装置で、放送局や通信事業者施設において長期にわたりインフラを形成するものであり、高度な品質が要求されます。設計開発における設計品質はISO9001（品質マネジメントシステム）をベースとした管理体制に基づき、設計品質を維持管理しています。製品の品質に関しては、委託する工場に依存するのではなく、自社の基準を定め、どこの工場でも生産されたものであっても一定の品質を保持できる管理体制を確立しています。製造委託先では、品質はもとより環境に関しての配慮がされていることを選定基準とし、ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得している工場を当社グループの製造委託先に位置づけています。

(6) 販売体制について

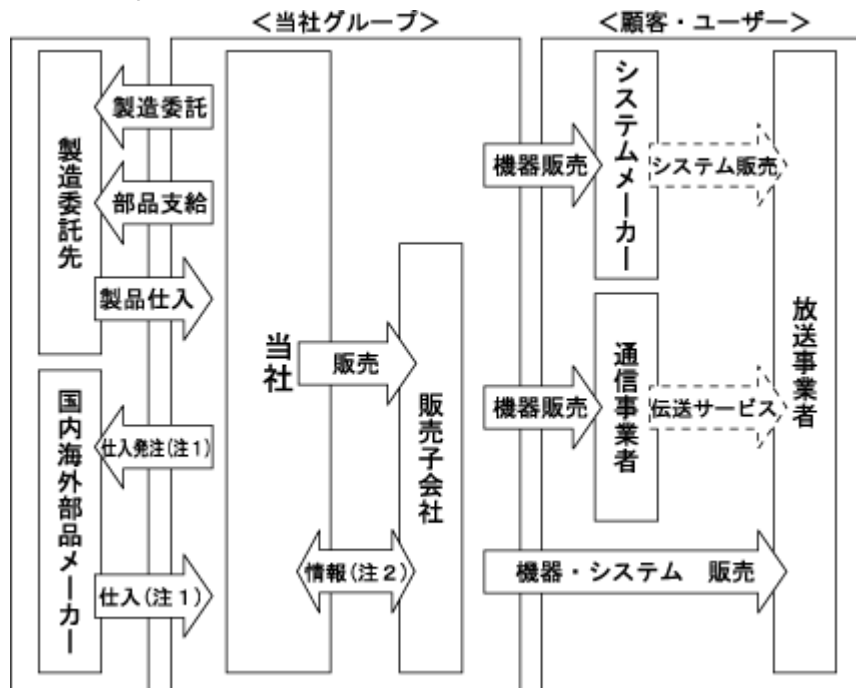
当社製品の販売は当社及び子会社1社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.）で行っています。販売部門は、機器やシステムの販売を行うだけでなく、市場、顧客のニーズを素早くキャッチし、設計開発部門にフィードバックを行い、新製品開発のレスポンスの高速化に努めています。また、メーカーとして、保守体制やお客様のサポート体制の確立と各種情報の一元化を目指しています。

当社販売部門は、国内営業部と海外営業部に分かれており、それぞれ国内と海外の販売とマーケティングを担当しています。海外に関しては、子会社のMEDIA LINKS, INC.および海外代理店との協調による効率的な情報収集活動および営業活動を行っています。

(a) MEDIA LINKS, INC.

MEDIA LINKS, INC. は、主に北米、欧州における当社製品の販売促進を目的として米国に設立された子会社です。各国の諸事情に対応し、それぞれの国に適応した製品を開発するために必要なカスタマイズ、製品仕様等の情報を収集する役割及び海外販売における営業拠点の役割を担っています。また日本国内だけでは把握しきれない世界における情報が、MEDIA LINKS, INC. のマーケティング活動・販売活動により当社グループ内で共有化され、ワールドワイドでの顧客ニーズや市場動向、新製品動向等が把握でき、当社グループの新製品企画開発に大きく貢献しています。

(事業の系統図)



(注1) 国内海外部品メーカーより仕入れた部品は、当社より製造委託先へ有償支給され、当社製品の製造に使用されます。

(注2) 販売部門及び販売子会社が収集したマーケティング情報と設計開発部門が収集した技術情報により、両者によって行われる会議において、製品化の実現可能性、実現時期等が検討されます。販売部門及び販売子会社は本検討内容による技術的な背景を踏まえ顧客に対し新製品や新ビジネスの提案を行い営業活動に反映させており、設計開発部門は必要技術の習得に生かしています。当社グループの顧客への提案力を強化するとともに設計開発部門の強化につながる販売部門及び販売子会社の情報収集は当社グループにおいて重要な位置付けです。

4 【関係会社の状況】

(平成21年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) MEDIA LINKS, INC. (注3)(注4)	Milford, Connecticut, U.S.A.	7,000千USドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売 役員兼任4名
(持分法適用関連会社) 株式会社プロメディア ワークス	北海道札幌市 中央区	321,000	放送局向けシステム およびソフトウェア の企画・開発・販売	31.7	製品の販売 製品の購入 役員の兼任はありません。

(注) 1 株式会社メディアリンクスシステムズは、平成21年1月1日をもって当社を存続会社とする吸収合併をしておりますが、合併期日前日(平成20年12月31日)までの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報	売上高	2,167,829千円
	経常損失	72,264千円
	当期純損失	72,317千円

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、当連結会計年度における所在地別セグメント(北米)の売上に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に分類していません。

(平成21年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
設計開発部門	36 (4)
営業部門	14 (0)
全社(共通)	16 (4)
合計	66 (9)

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー契約社員及び派遣社員を含んでおります。

4 全社(共通)は、総務及び経理・品質保証等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成21年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
59(9)	36.7	3.89	6,683

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー契約社員及び派遣社員を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 従業員数が前期末に比べ11名増加しましたのは、連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズの吸収合併等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、米国のサブプライムローン問題を発端とした金融危機が世界中に波及し、その影響が経済活動全体に及び、米国、欧州のみならず、日本国内やアジアまで景気停滞が顕著になりました。当社グループの事業領域である放送関連装置業界は厳しい状況が継続し、エンドユーザーである放送局の設備投資意欲が伸び悩みました。

そのような状況の中、国内において大型案件の放送局向け回線センタープロジェクトの売上が大きく寄与したことにより、当連結会計年度の当社グループの売上高は、3,302百万円（前連結会計年度比101%増加）となりました。製品グループ別内訳では、大型案件を含む放送系売上高が2,361百万円（前連結会計年度比98%増加）、ドイツにおける放送用次世代ネットワーク向けの装置販売などがあった通信系売上高が831百万円（前連結会計年度比115%増加）、その他売上高が109百万円（前連結会計年度比72%増加）となりました。

利益面では、大型案件の利益率が低かったことが全体の利益率に影響し、売上総利益率が前連結会計年度の53%から30%に低下し、売上総利益は978百万円（前連結会計年度比13%増加）となりました。大型案件に関連した研究開発費などが高水準で推移したことにより、販売費及び一般管理費が前連結会計年度比2%増加し、営業損失は1,075百万円（前連結会計年度は営業損失1,141百万円）に、経常損失は1,086百万円（前連結会計年度は経常損失1,211百万円）にそれぞれなりました。また、固定資産の減損処理などを行ったため、359百万円の特別損失が発生し、その結果、当期純損失は1,444百万円（前連結会計年度は当期純損失1,566百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため開示を行っておりません。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

日本

国内は放送系の大型案件の放送局向け回線センタープロジェクトの売上などがあったため、売上高は3,203百万円となり、コスト削減等を図りましたが、営業損失は371百万円となりました。

北米

ドイツにおける放送用次世代ネットワーク向けの装置販売などがあったため、売上高は498百万円となり、コスト削減等を図りましたが、営業損失は290百万円となりました。なお、当社グループでは、欧州向けの販売は米国連結子会社であるMEDIA LINKS, INC.を通じて行っているため、欧州の顧客への売上は所在地別セグメントでは北米に含まれます。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ823百万円減少し、1,398百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は244百万円（前年同期は944百万円の支出）となりました。その主な要因としましては、税金等調整前当期純損失1,442百万円、前受金の減少437百万円、たな卸資産の減少795百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は184百万円（前年同期は440百万円の支出）となりました。その主な要因としては、有形固定資産の取得による支出138百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は325百万円（前年同期は803百万円の収入）となりました。その主な要因としては、短期借入金の減少額234百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
放送系機器	2,445,656	249.8
通信系機器	960,919	239.3
合計	3,406,576	246.6

(注) 1 金額は、期中平均販売価格によっております。

2 上記の金額には、他勘定振替分及び他勘定受入分は含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
放送系機器	868,268	31.7	108,512	6.7
通信系機器	836,595	175.5	98,864	105.0
その他	75,583	303.1	1,685	204.1
合計	1,780,447	55.0	209,062	12.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次の通りであります。

製品種類の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
放送系機器	2,361,716	198.3
通信系機器	831,822	214.6
その他	109,316	172.0
合計	3,302,855	201.2

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自平成19年4月1日 至平成20年3月31日		当連結会計年度 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社フジテレビジョン	26,788	1.6	1,461,322	44.2
VIDI Video & Audio Digital	95,989	5.8	447,039	13.5
株式会社東芝	323,840	19.7	199,640	6.0

3 【対処すべき課題】

情報技術が急速に進化していく中で、新しい情報メディアが誕生し、人々の暮らしの利便性を高めています。インターネットの普及とともに、人々のビジネス活動や日常生活において、情報ネットワークの重要性がますます高まっています。

通信技術においては、インターネットに代表されるIP通信の技術が高度化し、すべてのメディアを包み込もうとしています。当社グループが目指している「放送用ネットワークのIP化」のトレンドは、揺るぎのないものと確信しています。しかしながら、市場そのものはまだ初期段階にあると言えます。力強い需要拡大をとめないながら広く浸透するのは、今後数年間かかるのではないかと考えられます。具体的な事業としての展開を考えた場合、企業としてバランスの取れた安定成長を目指すうえには、現時点ではいくつかの障害があることも事実です。

昨今の経済情勢の悪化により、当社グループの主な顧客層である放送関連業界の設備投資意欲は世界的に大きく落ち込んでいます。さらに、当社グループは平成21年3月期まで3期連続して赤字を計上していることもあり、より厳しい経営状況に直面しています。

このような状況のもと当社グループは、「急速に変化する世の中に適応し、進化していける独創的な製品サービスを継続して作り続け、社会に貢献していく」という経営方針を貫き、新しい市場の立ち上がりのタイミングを逃すことなく捉え、企業価値をより高めていくために、以下のような経営課題に取り組むべきであると考えております。

(a) 経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）の解消

当社グループは、3事業年度連続して営業損益では赤字を計上し、営業キャッシュ・フローは2事業年度連続してマイナスが継続しています。その結果、経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）が存在しています。現金および預金の残高が減少しておりますが、当面の事業継続には特段の問題となる水準ではないと考えています。ただし、将来の資金需要を考えた場合、リスクが存在することも事実であり、このような経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）を解消することが喫緊の課題となっています。

当社グループは、平成20年10月27日の取締役会において、営業損益及びキャッシュ・フローを改善すべく研究開発費及び経費を削減することを織り込んだ3ヶ年の「事業計画」の見直しを実施しています。

(b) その他の対処すべき課題

安定的な顧客基盤の構築と製品ラインアップの拡充

今まで、大型案件や大口顧客の動向による影響を受け、当社の業績は大きな振幅を見せていましたが、今後は安定的な収益基盤を構築し、大型案件への依存度を減らし、大口顧客からの影響を少なくすることは重要な課題と認識しています。当社機器の主なエンドユーザーである放送業界において、日本国内市場は安定的に推移していますが、基本的に成熟市場です。従って、他社のシェアを奪わないと当社の売上を大きく伸ばすことはできません。他社のシェアを奪うには、技術革新のタイミングを他社よりも先取りし、新技術への転換期を捉えることが重要です。今後想定されるIP化の進展は、そのタイミングになるものと考え、好機を逃さないよう十分な準備をします。

放送局の設備はおよそ10年ごとに定期更新されるため、ひとつの顧客から特定製品への需要は約10年に1回しか発生しません。そのため、安定的な収益基盤を構築するためには、ひとつの製品を多くの顧客に販売する、即ち、顧客の幅を広げ、当社の従来製品への需要機会を逃さないようにする、

ひとつの顧客に多くの製品を販売する、即ち、当社が提供する製品ラインアップを広げ、ひとつの顧客へ販売できる製品の種類を増やす、というふたつの方向のアプローチがあります。この方向では、自社の営業力によるエンドユーザーへの直接販売を増やす努力をするだけでなく、システムメーカーや代理店などのチャネルを使った間接販売も拡大し、新しい顧客層へのアプローチを増やします。この方向では、顧客のニーズを的確に把握し、新製品のスピーディな開発につなげ、製品ラインアップを拡大します。その際、当社技術が適用できる分野があれば、費用とリターンを慎重に検討したうえで、放送用途あるいはIP技術にこだわることなく、柔軟に対応します。

グローバル戦略の推進

放送用ネットワークのIP化は、世界的な潮流です。テレビ放送局の数だけを見れば、米国、欧州ともにそれぞれ日本の10倍以上あり、国外の市場規模は、日本国内よりもはるかに大きいと言えます。さらに、日本の放送業界が安定的な成熟市場とみなされているのに対し、欧米の放送業界は、政府による規制も異なり、ダイナミックな変化が起こりうる市場と言えます。そのため、当社グループは、積極的なグローバル展開を推進します。平成20年11月には国内において海外営業部を新設し、海外営業の担当者を配置転換により増員しました。

当社グループ製品は、従来から国外からの引き合いも多く、世界規模でのスポーツイベントにおける映像伝送装置として採用されてきた実績があります。今後は、機器単品の販売はもとより、システムとしての需要にも対応できるようにします。

海外市場、特に欧州では当社グループとの取引実績があるドイツ・スイスだけでなく他国でもIP化への関心は高く、積極的な設備展開を考えていることから当社グループは当面の注力する海外市場を欧州にフォーカスします。また、欧州市場の営業をより一層強化するため、ドイツの代理店との関係強化を目的とし、業務提携を行うことも検討しております。

当社の米国子会社MEDIA LINKS, INC.は、主に欧米向け販売およびマーケティングのための拠点ですが、業績が低迷していました。米国国内での通信事業者の設備意欲がまだ活発でないことを踏まえ、同社の人員削減を含む規模縮小を行い、経費の大幅削減を図っております。

システムメーカーへの転換の取組み

当社グループの放送機器に関しては、現在、直接最終ユーザーである放送局に販売する割合が増えています。またシステムメーカーを経由し、最終ユーザーに販売される部分があります。今後はさらに最終ユーザーに直接販売する割合を増加させることにより、安定した収益基盤を構築したいと考えています。システムメーカー経由の販売では、当社顧客のシステムメーカーの意向や業績動向により、当社の収益が左右されます。また、比較的規模の小さい地方放送局の場合、機器単品の販売よりも、ユーザーの負担が少ないシステム納入が求められる場合があり、単品販売のままでは販売機会が制限されます。

そのために当社は、放送システム構築技術を獲得し、システムメーカーへの転換を目指します。すでに国内大手放送局に新しい回線システムを納入したことにより、システムメーカーとしての第一歩を踏み出しました。その実績と経験を活用することにより、今後は追加の研究開発投資を抑制しながら当社の得意分野であるIP関連に特化したシステムメーカーとして効率的な市場参入を果たします。他の従来設備などの分野については、既存顧客であるシステムメーカーと良好な関係を維持し、システムメーカー経由販売を継続します。

市場および顧客ニーズへの対応

国内外の市場ニーズによる製品の多様化、海外メーカーとの競争の激化、顧客ニーズによる短納期化等の経営環境変化に対応するには、市場および顧客ニーズを的確に把握し、それらを反映した製品を従来よりも短期間で開発することが不可欠です。そのために、市場および顧客との接点を強化し、情報を幅広く収集します。収集された情報をグループ間全部門で共有できる一元的なデータベースを構築し、マーケット情報と製品開発部門とのタイムラグを最小化し、効率的な製品開発を進め、全社でマーケット情報を無駄なく有効に活用できる体制を築きます。

また、顕在化した顧客ニーズのみならず、潜在的な顧客のウォンツを実現する為の基礎研究活動等を推進し、顧客と共に新規ビジネスモデルを構築し、それを市場に提案することのできる、提案型企業を目指します。

組織・人事面について

当社内の組織ごとに責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、チェックアンドバランスを十分に機能させながら、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うことにより人材のレベルアップに努めます。特に設計開発部門においては、全員を放送と通信双方の開発に携わらせ、双方の技術や思想を融合できるようOJTを行います。

生産管理体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制(ファブレス型)を採っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立しています。現状でも、大型の案件受注にも対応できる生産能力は確保できていますが、生産能力不足に起因する機会ロスが生じないよう、生産体制を整備します。製造委託先を数社に分散することにより、リスク分散を図りながらも、各生産委託先の生産技術力の標準化を進めています。そのためには、信頼できる数社の委託先を確保するだけでなく、常に新たな委託先の開拓を行うとともに、各委託先と良好なコミュニケーションのとれる社内体制の構築に努めます。

さらに、より競争の厳しい海外市場で勝ち抜くため、将来は海外の工場に生産委託することを考えています。部品情報データベース、製造・販売管理システムの運用を強化し、部品調達および原価管理の効率化により、継続的に製造コストの低減を行える仕組みをグローバルで構築し、製品の競争力の強化を図ります。

品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時および放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。当社は既に、ISO9001(品質マネジメントシステム)に基づく管理体制により、設計品質および製品品質を維持していますが、現状にとどまらずより高い品質を求めます。そのためには、ISO9001の継続的改善に注力するとともに、当社グループ内のみならず、製造委託先の教育・指導を徹底し、設計時のチェックから、出荷前検査、出荷後のサポートに至るまで、トータルに品質管理体制の強化を図ります。

今後、ビジネスの形態が、機器単品販売からシステム納入に移行する際は、納入後のサポート体制が、より重要になります。サポートを外部に委託する場合もあるため、委託先と一体となったサポート品質の向上への取り組みを継続します。

企業の社会的責任(CSR)の遂行

CSRの遂行につきましては、国内外の法令の遵守は当然のことながら、国内のみならず諸外国の社会通念上の常識、倫理に照らしたコンプライアンス経営を推進します。

さらにCSRの一環として、当社グループは環境保全活動を推進しています。ISO14001(環境マネジメントシステム)の継続的改善および環境負荷の少ない製品の開発を進めています。また、温室効果ガス吸収量増加を目指す植林プロジェクトを遂行し、地球温暖化防止に寄与します。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断の上で、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社は、これらのリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績

当社グループは前連結会計年度に1,141百万円、当連結会計年度に1,075百万円の大幅な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローも前連結会計年度に944百万円、当連結会計年度に244百万円とマイナスとなっているため、経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）が存在しております。

最近の2連結会計年度にわたり、当社グループは「放送用ネットワークのIP化」を実現するためにエポックメイキングとなる放送局内回線センターの大型案件販売の実現のための製品及び今後の当社グループの主力製品になると期待する大型新製品の研究開発に注力してきました。この2つの案件は、当社グループの長期的な事業戦略上極めて重要であると判断し、当社グループのあらゆるリソースを最優先でこれらの案件に投入してきました。これにより広い開発スペースを確保し、外部の協力会社に対して積極的な発注を行ったことなどにより、賃借料や外注費などが増加し、研究開発費は過去の水準よりも多額となりました。その結果、放送局内回線センターの大型案件は、すでに顧客サイトへの設置が無事完了しました。大型新製品もその初期バージョンが完成し欧州や国内の顧客への販売も始まっています。その一方で、この2連結会計年度においてまとまった売上を予定していた営業案件について顧客の計画変更などにより受注が遅延したこともあり、売上は当初の計画を下回る結果となりました。さらに、放送局内回線センターの案件は、当社グループにとって初めて手がける大型案件であり、当社グループの提唱する「放送のIP化」をアピールできる象徴的案件との位置づけから、戦略的価格としたため、従来製品と比較して利益率は低くなりました。

また、当社グループは平成17年4月に米国に連結子会社であるMEDIA LINKS, INC.を設立いたしました。MEDIA LINKS, INC.は、主に北米、欧州における当社グループ製品の販売促進及びマーケティングを目的としております。しかしながら、MEDIA LINKS, INC.の北米、欧州での売上は、十分な成果をあげるまでには至っておらず、設立以来赤字が継続しております。

これらの要因が重なり営業損失の計上及び営業キャッシュ・フローのマイナスとなりましたが、市場規模の縮小によるものではなく、大型案件以外の既存製品の売上については、過去の売上水準を大きく下回らない水準を維持することができました。

当社グループは、上記大型案件及び大型新製品の開発完了に目処がついたとともに、顧客の計画変更による売上の計画未達成が明らかになったため、平成20年10月27日の取締役会において、営業損益及びキャッシュ・フローを改善すべく研究開発費及び経費を削減することを織り込んだ3ヶ年の「事業計画」の見直しを実施しております。

事業計画における当面の損益及びキャッシュ・フロー改善の施策として、下記の項目を実施しております。なお、当該事業計画を遂行するための資金は十分に確保できております。

(a) 研究開発費の削減及び開発手法の変更

社内リソースの活用による外注費の大幅削減、研究開発費の効率的な管理手法の採用

(b) 経費の見直し

役員報酬の減額、賃借料の削減、子会社の吸収合併による管理費用の削減、米国連結子会社の規模縮小による経費の削減

(c) 海外営業体制の強化

海外市場の営業を強化するための海外営業部の新設

(d) 資金の安定化

資金流失の抑制

上記の施策により損益及びキャッシュ・フローの改善を行ってまいります。これらの事業計画が適切に遂行されない場合には、翌期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

(a) 大型案件について

当社グループは、機器単品の販売を主体とする機器メーカーから、自社機器を核としたソリューションシステムを提供するシステムメーカーへの転換を進めています。当社の提供するシステムは、インフラに使われるものであるため、ひとつの案件の受注金額が、当社の今までの売上規模に比して大きくなる可能性があります。そのため、ひとつの案件の受注可否が、当社グループの業績および財務状況に及ぼす影響が大きくなる場合があります。特に大きな案件の受注に成功した場合は、目標とした売上高を大幅に上回る可能性があります。その一方で、期待していた大型案件の受注に失敗した場合は、目標としていた売上高の達成ができなくなる可能性があるだけでなく、受注に備えて事前に関係準備を進めていた有形、無形の資産の利用価値がなくなり、評価損失を計上する可能性があります。

また、大型案件を受注した場合でも、以下のようなリスクがあります。

案件の進行期間が長期になるため、当社グループの会計年度をまたがる場合もあります。その場合は、計上される会計年度により、業績に大きな影響があります。

大型案件進行期間中のキャッシュ・フローは、資金流出が先行するため、適切な資金管理を行う必要があります。手元資金に余裕がなくなり、何らかの資金調達を行う必要が生じる可能性があります。その際、必要な資金が調達できない可能性があります。

プロジェクトの進行管理を適切に行うことができなかつたり、仕入品や外注先のコスト管理を適切に行うことができなかつたりした場合は、プロジェクトの採算性が悪化し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

機器の製造は、当社は外部の生産委託先に依頼していますが、委託先が通常の量を超えた大量受注となる案件に対応した生産体制を整えることができず、顧客要求を満たすことができない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(b) 安定収益源の確保について

当社グループが提供する機器およびシステムは、通信事業者や放送事業者が使用するインフラを構成するものです。その設備は、一度導入されると、次回の更新まで大きな需要は発生しません。その更新頻度は、通信事業者の場合で4～5年に1回、放送事業者の場合は8～10年に1回です。従って、ひとつのユーザーから大きな受注を獲得した場合、同じユーザーから継続して同じ機器やシステムに対して大きな受注が発生することは期待できません。安定的な業績を達成するためには、常に新規の設備導入および更新需要の発生するユーザーを継続的に確保する必要があります。また、導入された設備については、継続的な保守料収入はほとんど発生しないため、売上は機器およびシステム販売に大きく依存します。その結果、当社グループが常に新たな需要を継続的に獲得できない場合は、当社の売上は減少する可能性があります。

(c) 市場の需要動向の変動について

当社グループが販売を行う放送系機器や通信系機器については、業界を規制する法律や行政当局の政策等により、一時的に需要が大きく変動することがあります。例えば、放送系機器の場合、平成18年3月期においては、地上波デジタル放送用設備投資の市場全体の需要が急拡大しましたが、平成19年3月期には大きく減少しました。その結果、放送系機器の売上は、平成18年3月期は、前年比56.8%増加しましたが、平成19年3月期には前年比58.5%減少しました。今後もこのような需要の大きな変動が発生する可能性があり、当社グループの業績はその需要変動の影響を受ける可能性があります。

(d) 特定顧客への高い依存度について

当社グループの放送系機器や通信系機器は、直接あるいはシステムメーカーを通じて放送事業者または通信事業者に販売されます。大型案件の販売があった場合は、当該売上先への依存度が非常に大きくなりますが、大型案件が終了すれば、他の同規模のプロジェクトがない限り、当該売上先への販売額は大きく減少します。放送事業者向けでは、システムメーカー経由で販売されることが多いため、また、通信事業者には、主に直接販売されますが、対象顧客の数は限られ、大手と言われる通信事業者は日本では2～3社に限定されます。そのため、当社グループの売上は特定顧客に集中することがあります。これらの顧客の設備投資方針が変更されたり、顧客の競争力が失われたり、購買方針を変更したりした場合は、当社グループの売上高が大幅に減少する可能性があります。

(e) 生産体制について

当社グループの製品の製造についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しております。複数の製造委託先に製品の製造を委託することにより、外部環境の変化への機敏な対応を可能とし、多額の資金が必要となる生産設備投資に制約されることなく事業を進めています。製造委託先は1社だけではなく、3社以上を基本としています。また、製造委託先との定期的な品質会議、年1回の信用調査を行うこととしています。

しかし、将来、製造委託先において、経営悪化、品質問題、火災事故等が発生し、製品の製造が計画通り進まなかった場合には、業績等が影響を受ける可能性があります。

(f) 開発技術について

当社グループは、潜在的な市場ニーズや顧客ニーズを探り、付加価値の高い製品を開発し、適切な時期に市場に提供していくことが責務であると考えています。しかし、当社グループが取り扱う製品は、技術的な進歩をはじめとする変化がある点で特徴付けられます。その性質から、製品の開発と市場への投入プロセスは、不確実なものであり、以下をはじめとした様々なリスクが含まれており、これらの要因が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

急激な技術の進歩、規格・標準の変化により、当社が開発している製品が通信方式等に適合できない可能性があること。

新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社製品が陳腐化する可能性があること。

新製品・新技術を開発したとしても、市場から支持されるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。

新製品・新技術の開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できる保証がないこと。

(g) 特許について

当社グループは研究開発を主体としたファブレス企業であり、知的財産権の保護を図ることは重要な問題と認識し、特許事務所との連携を強化することにより、当社グループの技術・製品を保護するための特許等の出願・登録を積極的に行うと同時に、他社権利の調査を徹底的に行うことにより他社の権利侵害の防止に努めています。

当社グループはこれまでに技術・製品に関して、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しています。しかし、当社グループの技術・製品に関連する知的財産権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない技術・製品に関する知的財産権が既に存在した場合においては、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームを提起されないとは限らず、このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(h) 製品について

当社グループは、これまで製品に対して製造物責任法またはその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、社内でも確立した厳しい基準で品質管理を行っており、今後は更に強化していく方針です。しかし、すべての製品に予想し得ない欠陥を生ぜず、回収コストや損害賠償請求に伴う費用が発生しないという保証はありません。製造物賠償責任請求については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をすべて賄える保証はなく、製品の欠陥が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(i) 為替の変動について

当社グループは米国に子会社MEDIA LINKS, INC.を持ち、海外での事業活動のウェイトは高まっています。これに伴って、USドルやユーロ等の外貨建て取引が発生しています。外貨建て決済の際に為替変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは必要に応じて為替予約等を行う方針ですが、これにより為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な材料である半導体につきましては、決済は円貨で行っておりますが、米国企業により国外で製造されており、仕入価格はUSドルの為替変動の影響を受けます。

(j) 人材の確保・育成について

当社グループは、人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えております。特に、製品開発の軸となる十分な知識と技術を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。

当社グループは、優秀な人材を確保するため、また現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、ストックオプションなどを取り入れ、必要な人事体系の構築及び教育体制の充実に努めております。

しかしながら、将来優秀な技術者が退職したり、優秀な人材を確保できなかつたりした場合、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

(k) 海外展開について

当社グループは、主に欧米での製品の販売を行うための拠点として平成17年4月に米国に子会社 MEDIA LINKS, INC. を設立致しました。

海外において事業を進めていくために、各国、各地域での環境・安全面の法的規制等について最新かつ詳細な情報を入手し、調査し対応を行っていく方針であります。例えば、欧州におけるRoHS指令（電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合(EU)による指令）や米国におけるNEBS（通信機器に対する仕様基準）に準拠することは、当社の海外での事業展開にとって非常に重要なことです。

しかしながら、こうした海外市場への事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- 予測しない法律・規制の変更
- 人材の採用と確保の難しさ
- テロ、戦争等の地政学的リスク
- 国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的リスク

(l) 環境規制について

当社グループは、日本国内に限らず、米国・欧州等海外への販売も強化する予定です。当社製品は、それぞれの販売先国・地域において、各種環境規制の対象となります。また、当社の顧客企業においては、グリーン調達方針を持っている顧客もあります。当社は、それらの規制やガイドラインをクリアするための対策を講じていますが、今後さらに厳しくなるかもしれません。その場合は、予想される資本的支出や改善費用が、財務状況に大きな負担をもたらす可能性があります。

(m) 商標及び商号の類似性について

当社は、放送と通信をつなげる意味合いを込めて、平成5年4月に「株式会社メディア・リンクス」という商号で設立されました。

平成14年10月にナスダック・ジャパン市場(現 ヘラクレス市場)に上場し、その後、平成16年5月に同市場を上場廃止になった株式会社メディア・リンクス(本店所在地：大阪府大阪市)と同一の商号であったことから、平成17年5月に、現在の「株式会社メディアグローバルリンクス」に商号変更致しました。メディアグローバルリンクスという商号は、今後、海外市場へのグローバルな事業展開を行うという意味が込められております。現在において、また過去からも一貫して当社と同社は人的及び資本的な関係を含めて一切の関係はありません。なお、平成14年3月に『MEDIA LINKS』という商標登録を行っており、既に多くの取引先に広く浸透していることもあり現在もその商標を用いております。

『MEDIA LINKS』という商標を使用して事業展開を行うにあたり、当社は同社と同一の会社ではないこと、人的及び資本的な関係がないことを取引先に対して会社説明資料等での詳細な説明を徹底しております。また、今後、当社は同社と同一の会社ではない事実を世の中に浸透させるために、当社ホームページ等への詳細な説明を徹底していきます。しかしながら、投資家及び取引先等が当社を同社と同一あるいは同一のグループ企業であると誤解することにより、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 当社と株式会社メディアリンクスシステムズとの合併

当社は、主に管理系業務を中心とする当社グループ内の重複業務を廃することによる経営効率の促進を図ると同時に、マーケティング機能と顧客接点を当社に吸収することにより製品開発の迅速化を図るため、平成20年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併しました。合併契約の概要は、次のとおりであります。

合併の方法

株式会社メディアグローバルリンクスを存続会社、株式会社メディアリンクスシステムズを消滅会社とする吸収合併方式であります。

合併に際して発行する株式及び割当

株式会社メディアリンクスシステムズは当社が全株式を保有する連結子会社であったため、本合併による当社の新株式の発行、資本金の額の増加及び合併交付金の支払いはありません。

合併の期日

平成21年1月1日

財産の引継

株式会社メディアグローバルリンクスは、平成20年3月31日現在の株式会社メディアリンクスシステムズの貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに合併に至るまでの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を合併期日において引継ぐ。

吸収合併消滅会社の合併時の資産・負債の状況

資産			負債	
科目	金額(千円)		科目	金額(千円)
流動資産		889,815	流動負債	828,841
固定資産			固定負債	21,044
有形固定資産	4,421		負債合計	849,886
投資その他資産	21,181	25,602		
資産合計		915,417		

吸収合併存続会社となる会社の資本金・事業の内容(当該吸収合併後)

資本金 1,579,583千円

事業内容 映像、音声、通信に関する機器及びソフトウェアの開発、設計、販売等

(2) その他の重要な契約等

当社は、下表の通り事業展開上、重要と思われる契約を締結しております。

契約項目	相手先	契約の内容	契約期間
共同出願契約書	株式会社日立超L S Iシステムズ	デジタルデ - タの通信方法及び通信システム並びに端末装置に関する特許の共同出願の契約を締結しております。	平成11年6月15日から工業所有権の有効期間まで

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社の社内組織として研究開発部門は設置しておりませんが、主に設計開発部門が営業部門等と連携をとりながら研究開発活動に取り組んでおります。

研究開発活動の方針としては、常に切り出し可能な新規の要素技術の開発・獲得、トレンド製品開発及び将来の市場ニーズに適應した製品づくりを基本とし、地球環境に配慮した製品であるべきと考えております。

この様な基本姿勢に基づき、顧客の新しいビジネスの実現・新市場でのチャンスの獲得・通信と放送の融合及びIT企業の参加による新たなソリューションビジネスの兆しなどを把握した上で、当社グループが得意とする放送技術・通信技術の融合に更なる磨きをかけるための研究開発活動や、優れた新製品・新技術・開発力を提供すべく日々研究を積み重ねております。その結果、当連結会計年度における研究開発費の金額は941,471千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月29日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

（総資産）

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ2,213百万円減少し、2,626百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の減少785百万円、仕掛品の減少803百万円、受取手形及び売掛金の減少226百万円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ686百万円減少し、1,312百万円となりました。主な変動要因は、前受金の減少437百万円、短期借入金の減少234百万円、買掛金の減少114百万円によるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ1,526百万円減少し、1,314百万円となりました。主な純資産の変動要因は当期純損失1,444百万円により、利益剰余金が1,444百万円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

（キャッシュ・フローの状況）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ823百万円減少し、1,398百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は244百万円（前年同期は944百万円の支出）となりました。その主な要因としましては、税金等調整前当期純損失1,442百万円、前受金の減少437百万円、たな卸資産の減少795百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は184百万円（前年同期は440百万円の支出）となりました。その主な要因としては、有形固定資産の取得による支出138百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は325百万円（前年同期は803百万円の収入）となりました。その主な要因としては、短期借入金の減少額234百万円によるものであります。

(4) 経営成績の分析

(概要)

売上高は3,302百万円(前連結会計年度比101%増)、営業損失は1,075百万円(前連結会計年度は営業損失1,141百万円)、経常損失は1,086百万円(前連結会計年度は経常損失1,211百万円)、当期純損失は、1,444百万円(前連結会計年度は当期純損失1,566百万円)となりました。

(売上高)

当連結会計年度の当社グループの売上高は、3,302百万円(前連結会計年度比101%増加)となりました。製品グループ別内訳では、大型案件を含む放送系売上高が2,361百万円(前連結会計年度比98%増加)、ドイツにおける放送用次世代ネットワーク向けの装置販売などがあった通信系売上高が831百万円(前連結会計年度比115%増加)、その他売上高が109百万円(前連結会計年度比72%増加)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、978百万円(前連結会計年度比13%増加)となりました。大型案件の利益率が低かったことが全体の利益率に影響し、売上総利益率が前連結会計年度の53%から30%に低下しました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,053百万円と前連結会計年度に比べて46百万円増加しました。大型案件に関連した研究開発費などが高水準で推移したことにより、販売費及び一般管理費が前連結会計年度比2%増加しました。

(営業損失)

当連結会計年度における営業損失1,075百万円(前連結会計年度は営業損失1,141百万円)となりました。上記の売上高の増加、売上総利益の増加、販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

(経常損失)

当連結会計年度における経常損失は1,086百万円(前連結会計年度は経常損失1,211百万円)となりました。営業外損益の主な要因は、持分法による投資損失31百万円、為替差益27百万円、支払利息21百万円です。

(税金等調整前当期純損失及び当期純損失)

税金等調整前当期純損失は1,442百万円(前連結会計年度は税金等調整前当期純損失1,556百万円)となりました。主な要因は、減損損失296百万円、固定資産除却損20百万円、投資有価証券評価損18百万円、によるものであります。

上記の結果、当連結会計年度における当期純損失は1,444百万円(前連結会計年度は当期純損失1,566百万円)となりました。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「4 事業等のリスク(1)財政状態及び経営成績」に記載の通り、営業損益及びキャッシュ・フローを改善すべく「事業計画」を見直し、下記の施策を実施しております。

(a) 研究開発費の削減及び開発手法の変更

研究開発活動は、当連結会計年度に大型案件及び大型新製品の研究開発が完了したことにより、既存製品のバリエーションの拡充・バージョンアップ、比較的規模の小さな製品開発が中心になります。開発案件1件あたりの規模縮小、開発期間短縮に伴い、開発スタイルも変わることからそれに対応した管理手法を採用し、効率的な開発を行います。また、ほとんどの開発は社内リソースで可能となりますので、外注費を大幅に削減することができ、研究開発費の大幅な削減を行います。

(b) 経費の見直し

当社グループは経費構造を抜本的に見直し、経費削減を実施しております。下記施策により大型案件の受注を見込まなくても営業損益の黒字化を図ります。

平成20年10月から取締役の報酬を50%減額しており、当面継続してまいります。

大型案件のために使用していた開発スペースは平成20年12月に返還し、平成21年4月からは事務所スペースを大幅に縮小しました。それにより賃借料や維持管理費用を削減しております。

業務効率化による常駐外注社員や派遣社員の減員による経費の削減を図っております。

連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを平成21年1月1日をもって吸収合併したことにより管理費用の合理化を図っております。

米国の連結子会社であるMEDIA LINKS, INC.は米国国内での通信事業者の設備意欲がまだ活発でないことを踏まえ、人員削減を含む規模縮小を行い、経費の大幅削減を図っております。

効率化・厳格な経費管理により販売費及び一般管理費等の固定費の削減を図ります。

(c) 海外営業体制の強化

海外市場、特に欧州では当社グループとの取引実績があるドイツ・スイスだけでなく他国でもIP化への関心は高く、積極的な設備展開を考えていることから当社グループは今後注力する海外市場を欧州にフォーカスし、国内において平成20年11月に海外営業部を新設し、海外営業の担当者を配置転換により増員しました。また、欧州市場の営業をより一層強化するため、ドイツの代理店との関係強化を目的とし、業務提携を行うことも検討しております。これらの施策により欧州市場への展開のさらなる強化を図ります。

(d) 資金の安定化

大型案件及び大型新製品の開発体制のために設備や人材を積極的に拡充し、外部リソースを幅広く活用してきたために資金の外部流失が拡大してきましたが、案件の完了により設備等の適正化及びコスト管理を徹底することによる資金流失の抑制を図ります。現状の事業計画を遂行するための資金は十分に確保できておりますが、これによりさらなる資金の安定化を図ります。

今後当社グループは、これらの事業計画の遂行により、営業損益の黒字化及び営業キャッシュ・フローのプラスが可能となり、経営に重要な影響を及ぼす事象（重要事象等）を解消できると判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループにおける設備投資の主なものは、当社製品の出荷試験を実施するための検査機器・研究開発設備であります。

当社製品（通信系機器、放送系機器を問わず）は全て出荷試験を実施しており試験工程は出荷の是非を決める重要な工程であります。検査機器の充実は使用環境の変化への耐用性、長期使用に耐える機能の安定性・信頼性を確保し製品を供給するためのものであり、また量産可能な効率的検査を行うためであります。

また、ソフトウェアへの投資133,776千円の主なものは製品に実装するためのものであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は336,071千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、設備の状況における各記載はセグメント別に分類しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成21年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具 器具備品	リース資 産	ソフト ウェア	合計	
本社 (神奈川県 川崎市高津区)	全社	本社機能 他	1,531	415	113,398	32,214	76,760	224,319	59 (9)

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 在外子会社

(平成21年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別 の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具 器具備品	ソフト ウェア	合計	
MEDIA LINKS, INC.	本社 (Milford, Connecticut, U.S.A.)	全社	本社機能他			7,005	982	7,988	7 (-)

- (注) 1 現在休止中の設備はありません。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	51,710	51,710	ジャスダック 証券取引所	(注) 1、(注) 2、(注) 3
計	51,710	51,710		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定の無い当社における標準となる株式であります。
- 2 当社は単元株制度は採用しておりません。
- 3 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

第1回新株予約権（平成17年3月16日臨時株主総会決議に基づく平成17年3月16日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	73	73
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	730 (注)1、5	730 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり21,670 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年3月17日から 平成27年2月28日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,670 資本組入額 10,835	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新発行株式数(又は)} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{処分する自己株式数}} \times (\text{又は1株当たりの処分価額})}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、(i) 当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii) 権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権1株の行使については、平成19年3月17日から平成27年2月28日まで

新株予約権2株の行使については、平成20年3月17日から平成27年2月28日まで

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

- 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- 5 平成17年11月30日付けをもって1株を10株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

第3回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年11月21日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	180	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180 (注)1	180 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成27年6月29日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、(i)当社株式にかかる株券（以下「当社株券」という。）が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び(ii)権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、囑託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できな

い。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権5株の行使については、平成19年12月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権10株の行使については、平成20年12月1日から平成27年6月29日まで

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第4回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会議）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	308	308
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	308 (注)1	308 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年6月29日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後} = \frac{\text{既発行} \quad \text{調整前} \quad \text{新規発行又は} \quad \text{1株当り払込金額}}{\text{行使価格} \quad \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}} \times \frac{\text{株式数} \times \text{行使価格} + \text{処分株式数} \times \text{又は処分価格}}{\text{又は処分価格}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行行使することを要する。

新株予約権発行時において当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、第4条の規定に基づき、下記のとおりとする。

新株予約権55株の行使については、平成20年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成22年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成23年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1株の行使については、平成24年4月1日から平成27年6月29日まで

4 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。

第5回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決

議）

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,288	2,288
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,288 (注)1	2,288 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項		

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができる。

2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後 = $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額} \text{ (又は)} \text{ 処分する自己株式数} \times \text{1株あたりの処分価格}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \text{ (又は)} \text{ 処分する自己株式数}}$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使期間の開始日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は囑託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することができるものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、第4条の規定に基づき、下記のとおりとする。

新株予約権525株の行使については、平成20年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権3株の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権1株の行使については、平成24年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権1株の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権1株の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで

新株予約権1株の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで

4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

第6回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年12月1日取締役会決議）

議)

区分	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	115	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115 (注)1	115 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり28,000 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月3日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 28,000 資本組入額 14,000	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{（又は1株当たりの処分価額）}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使期間の開始日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は囑託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、第4条の規定に基づき、下記のとおりとする。

新株予約権5株の行使については、平成20年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権5株の行使については、平成21年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成22年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成23年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成24年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成25年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権2株の行使については、平成26年12月3日から平成27年12月2日まで

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月31日 (注) 1	1,601	2,706	156,097	245,647	156,097	224,551
平成17年3月31日 (注) 2	155	2,861	13,601	259,248	13,601	238,153
平成17年4月1日 (注) 3	1,250	4,111	75,000	334,248	76,500	314,653
平成17年11月30日 (注) 4	36,999	41,110	-	334,248	-	314,653
平成18年3月8日 (注) 5	8,000	49,110	1,020,000	1,354,248	1,435,200	1,749,853
平成18年3月28日 (注) 6	1,690	50,800	215,475	1,569,723	303,186	2,053,039
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 7	730	51,530	7,909	1,577,633	7,909	2,060,949
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 8	120	51,650	1,300	1,578,933	1,300	2,062,249
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 9	60	51,710	650	1,579,583	650	2,062,899

- (注) 1 有償第三者割当増資 主な割当先：代表取締役社長林英一、取締役森田高明、取締役武田憲裕、取締役小野孝次、取締役川又誠二、他3名
発行価格195,000円、資本組入額 97,500円
- 2 有償第三者割当増資 割当先：メディア・リンクス従業員持株会（現 メディアグローバルリンクス従業員持株会）
発行価格175,500円、資本組入額 87,750円
- 3 第1回新株引受権付社債の新株引受権の権利行使
発行価格120,000円、資本組入額 60,000円 権利行使者：代表取締役社長林英一、取締役小野孝次、KSP1号投資事業組合
- 4 株式分割 1：10
- 5 有償一般募集（ブックビルディング方式）
発行価格330,000円、引受価額 306,900円
発行価額255,000円、資本組入額127,500円
- 6 第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに伴う割当）
割当先 野村證券株式会社
割当価格306,900円
発行価額255,000円、資本組入額127,500円
- 7 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
- 8 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
- 9 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。
- 10 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間に、新株予約権（ストックオプション）の権利行使はありません。

(5) 【所有者別状況】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	8	57	2	5	2,542	2,619	-
所有株式数 (株)	-	516	107	839	17	72	50,159	51,710	-
所有株式数 の割合(%)	-	1.00	0.21	1.62	0.03	0.14	97.00	100.0	-

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株(議決権の数1個)含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(平成21年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
林 英一	神奈川県川崎市中原区	21,864	42.28
小野孝次	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	3,410	6.59
山田相奇	大阪府大阪市淀川区	2,448	4.73
森田高明	神奈川県横浜市都筑区	1,960	3.79
武田憲裕	東京都八王子市	1,530	2.95
メディアグローバルリンクス従業員持株会	神奈川県川崎市高津区坂戸3-2-1かながわサイエンスパークR & D棟C - 1225	1,366	2.64
佐々木桂一	東京都渋谷区	1,260	2.43
林 由起	神奈川県川崎市中原区	570	1.10
住吉玲子	神奈川県大和市	530	1.02
杉浦常治	愛知県安城市	520	1.00
計		35,458	68.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成21年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,710	51,710	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	51,710	-	-
総株主の議決権	-	51,710	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式は、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

【自己株式等】

(平成21年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(8) 【ストックオプション制度の内容】

平成17年3月16日臨時株主総会決議によるもの

平成17年3月16日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成17年3月16日開催の当社取締役会決議に基づき当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 32
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議並びに平成17年11月21日開催の当社取締役会決議に基づき当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の従業員 11 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議並びに平成18年3月31日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成18年3月31日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社並びに当社子会社の役員 4 当社並びに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議並びに平成18年12月1日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストックオプション制度に従って、当社が当社並びに当社子会社の従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

なお、当社は、当面の間は、収益基盤を確保することを優先し、利益配当は実施せず、製品ラインアップを拡充するための研究開発活動の実施や、グローバルなマーケティング活動に備えた資金の確保を優先する考えです。

株主への利益還元については、今後における重要な経営課題として認識しており、将来、事業活動によるキャッシュ・フローの黒字基調が確保される状況となれば、積極的な利益配当を検討いたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)		1,270,000	1,020,000	161,000	83,500
最低(円)		855,000	132,000	36,200	11,410

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

当社株式は、平成18年3月9日からジャスダック証券取引所に上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	30,400	28,600	23,780	21,000	17,000	17,980
最低(円)	17,000	20,700	16,770	16,200	11,410	12,560

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		林 英一	昭和40年3月16日	昭和61年4月 池上通信機(株)入社 平成5年4月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成12年8月 (株)メディアリンクスシステムズ 代表取締役社長 平成12年11月 (株)メディアリンクスシステムズ 取締役 平成17年4月 MEDIA LINKS, INC. Chairman(現任)	(注) 2	21,864
取締役	設計開発 本部長	森田高明	昭和34年10月11日	昭和55年4月 (株)エセフ入社 昭和57年8月 シンテン電子(株)入社 平成8年1月 当社入社 平成8年5月 当社取締役 設計開発部長 平成12年8月 (株)メディアリンクスシステムズ 取締役 平成18年3月 MEDIA LINKS, INC. CTO(現任) 平成18年4月 当社取締役 設計開発本部長(現任)	(注) 2	1,960
取締役	営業本部長	小野孝次	昭和35年2月13日	昭和57年4月 日本モレックス(株)入社 昭和63年10月 川鉄商事(株)入社 平成12年11月 (株)メディアリンクスシステムズ 代表取締役社長 平成13年3月 当社取締役 営業部長 平成17年4月 MEDIA LINKS, INC. CEO(現任) 平成18年4月 当社取締役 営業本部長(現任)	(注) 2	3,410
取締役	管理本部長	武田憲裕	昭和29年2月15日	昭和48年4月 共栄興業(株)入社 昭和54年2月 (株)ダック入社 平成7年11月 (株)たいらや(現(株)エコス)入社 平成9年4月 (株)アスキーサムシンググッド(現(株)アイフォー)入社 平成16年4月 当社入社 管理部長 平成16年6月 (株)メディアリンクスシステムズ 監査役 平成16年7月 当社取締役 管理部長 平成17年4月 MEDIA LINKS, INC. CFO, Treasurer&Secretary(現任) 平成18年4月 当社取締役 管理本部長(現任)	(注) 2	1,530

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		山室 武	昭和28年6月15日	昭和52年4月 (株) 篤屋入社 昭和58年8月 (株) セントラルファイナンス西日本入社 昭和62年10月 新日本証券(株)(現みずほ証券(株))入社 平成12年10月 (株) ケイブ入社 平成13年11月 (株) ネーテック入社 平成16年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 3	100
監査役		木下直樹	昭和40年1月20日	平成6年4月 弁護士登録(東京弁護士会) さくら共同法律事務所入所 平成16年2月 木下総合法律事務所開設 所長(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任) 平成18年6月 (株) 日本M&Aセンター 監査役(現任)	(注) 4	
監査役		竹中 徹	昭和28年7月4日	昭和62年1月 新光監査法人(現 みずほ監査法人) 社員 平成8年1月 中央監査法人(現 みずほ監査法人) 代表社員 平成12年4月 中央コンサルティング(株)(現 みらいコンサルティング(株)) 取締役 平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所所長(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	
計						28,864

(注) 1 山室武氏、木下直樹氏、竹中徹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(注) 2 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注) 3 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(注) 4 監査役の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法規制や社内規則を遵守し企業として常に健全であり続けることとともに、「株主、顧客、従業員、社会の信頼性と貢献度の増大化」を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明

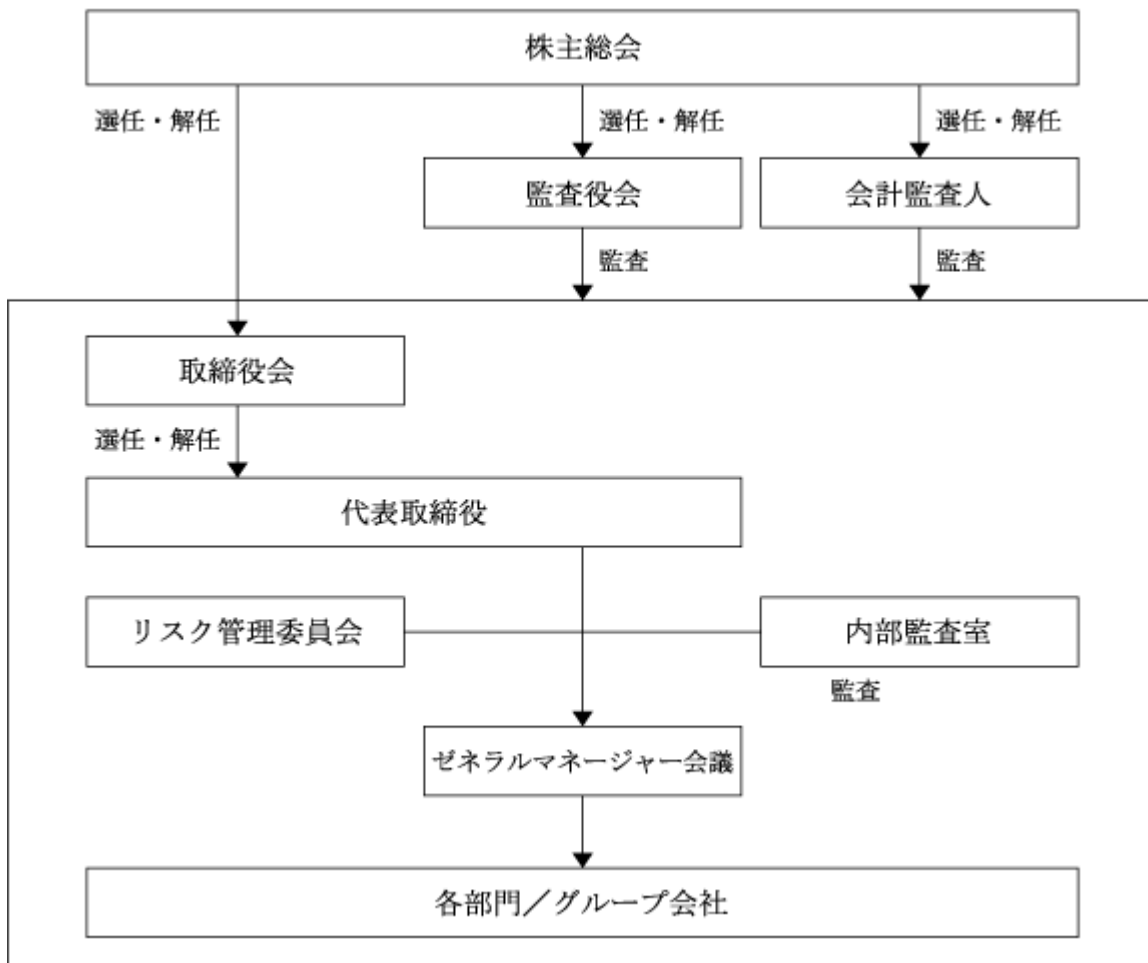
当社は監査役制度を採用しており、平成21年3月31日現在社外監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会より策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

取締役会は、平成21年3月31日現在取締役4名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。当社は、経営に関する最高の意思決定機関として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等につき付議・報告等を行っております。

その他の業務執行に関わる会議体としてのゼネラルマネージャー会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、社長以下取締役、ゼネラルマネージャー等により定期的を実施しております。

ロ. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

(平成21年6月29日現在)



八. 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムの基本方針の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・「会社理念」及び「経営方針」を具現化するため、各種法令とその精神を尊重し、そこに定める基本原則に則り、公明正大に行動することを宣言する行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、会社理念ほか社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
 - ・財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務の改善を図る体制を構築する。
 - ・行動宣言並びに公益通報者保護規程により、公益通報者保護法への対応を図ると同時に、コンプライアンスに係る事前相談機能を強化する。
 - ・反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関との連携を強化する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応の策定を実施するために、社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置する。
 - ・リスク管理委員会は、リスク管理を体系的に行うために必要な諸規則を定め、個々のリスクはそれぞれ担当部署で対応させ、全社対応を必要とする、あるいは全社横断的なリスクについては対応責任部署を決定し、リスク管理体制を明確化する。
 - ・情報システムに対する不測事態については、ISO27001の規定に従い、被害および損失を極小化すべく対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・各年度毎に将来の事業環境を踏まえた全社的な目標を定めることにより、各部門が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。
 - ・組織規程、業務分掌規程並びに職務権限規程に基づく適正な業務と権限の配分及びその他の社内規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、効率的な職務の執行体制を確保する。
 - ・取締役、常勤監査役及び各部門の責任者から構成されるゼネラルマネージャー会議を設置し、業務に関する事項を協議し、重要な事項については、慎重な合議により職務の適正性を確保する。
5. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・当社と共通の行動宣言を制定し、その周知徹底を行い、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
 - ・関係会社管理規程に従い、子会社の管理主管を定め、適切な管理を行う。
 - ・当社グループ間の取引は、法令、会計原則、税法等に照らして適切なものとなるよう、必要に応じ、弁護士、会計監査人、税理士等と緊密な連携の下に行う。
 - ・当社グループ各社に対し、当社内部通報窓口を開放することにより、当社グループ全体のコンプライアンス相談窓口として機能させる。
 - ・当社の監査役と内部監査室は、適宜当社グループ各社の監査を行う。また、当社のリスク管理委員会は、当社グループ各社の内部統制体制の監督を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦して、監査役会の事前の同意を得て、当該使用人を選任する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・監査役がその職務を補助する使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒について、監査役会の事前の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議、経営会議に出席し、取締役の職務の執行あるいは各部門の業務の遂行の状況及び課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用並びに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受けることができる。
 - ・ 監査役は、必要に応じ、いつでも、取締役あるいは使用人等に対し、報告を求めることができる。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携による効果的な監査業務の遂行を図る。

二. 内部監査

内部監査室（部員3名）が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性向上のための必要な助言を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

ホ. 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に依頼しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記の通りです。

業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員：内山敏彦、千葉達也

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名

その他13名

（注）その他は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

ヘ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を選任しておりません。

当社監査役山室武氏、木下直樹氏及び竹中徹氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、山室武氏は当社株式を100株保有しておりますが、当社と同氏を含めた社外監査役3名との間において取引関係はありません。

役員報酬の内訳

当事業年度(第16期)における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下の通りであります。

役員報酬

取締役4名に対し、134,181千円

監査役4名に対し18,690千円の総額152,871千円であります。

- (注) 1 上記報酬等の総額には当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
2 当社には、社外取締役はおりません。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選解任

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行のためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な利益還元のためであります。

株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	32,000	1,424
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	32,000	1,424

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社である MEDIA LINKS, INC. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している Ernst & Young に対して、監査証明業務の対価として60,000USドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関するアドバイザリー業務であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、提出会社の規模、業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

また、当社の監査人は以下の通り交代しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 みすず監査法人及び東邦監査法人
前連結会計年度及び前事業年度 新日本監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,369,608	1,584,028
受取手形及び売掛金	702,529	476,065
たな卸資産	1,039,969	-
商品及び製品	-	168,097
仕掛品	-	19,249
原材料及び貯蔵品	-	37,996
その他	149,755	33,878
貸倒引当金	6,479	3,500
流動資産合計	4,255,384	2,315,816
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,944	5,363
減価償却累計額	7,343	3,831
建物及び構築物(純額)	15,600	1,531
機械装置及び運搬具	1,574	1,574
減価償却累計額	1,020	1,159
機械装置及び運搬具(純額)	553	415
工具、器具及び備品	592,167	456,942
減価償却累計額	350,734	336,610
工具、器具及び備品(純額)	241,433	120,332
リース資産	-	38,884
減価償却累計額	-	6,669
リース資産(純額)	-	32,214
有形固定資産合計	257,587	154,493
無形固定資産		
ソフトウェア	170,863	77,743
その他	134	76
無形固定資産合計	170,997	77,819
投資その他の資産		
投資有価証券	53,229	3,275
繰延税金資産	48	-
その他	102,706	75,161
投資その他の資産合計	155,984	78,436
固定資産合計	584,569	310,749
資産合計	4,839,953	2,626,566

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	342,073	227,917
短期借入金	580,000	346,000
1年内返済予定の長期借入金	82,760	81,360
未払金	-	168,666
前受金	437,623	454
その他	107,348	54,656
流動負債合計	1,549,805	879,055
固定負債		
長期借入金	277,960	196,600
退職給付引当金	2,517	-
役員退職慰労引当金	164,542	187,340
リース債務	-	47,864
その他	3,997	1,402
固定負債合計	449,016	433,206
負債合計	1,998,821	1,312,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,578,933	1,579,583
資本剰余金	2,062,249	2,062,899
利益剰余金	794,942	2,239,698
株主資本合計	2,846,240	1,402,784
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	22,423	114,453
評価・換算差額等合計	22,423	114,453
新株予約権	17,315	25,972
純資産合計	2,841,131	1,314,303
負債純資産合計	4,839,953	2,626,566

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	1,641,557	3,302,855
売上原価	776,318	¹ 2,324,564
売上総利益	865,239	978,291
販売費及び一般管理費		
役員報酬	178,867	165,033
給料及び手当	338,321	349,956
退職給付費用	582	801
研究開発費	² 847,165	² 941,471
貸倒引当金繰入額	598	-
役員退職慰労引当金繰入額	25,190	23,668
その他	616,116	572,595
販売費及び一般管理費合計	2,006,843	2,053,525
営業損失()	1,141,603	1,075,234
営業外収益		
受取利息	13,965	5,074
受取配当金	185	226
為替差益	-	27,992
保険解約返戻金	-	8,425
還付加算金	4,168	-
その他	594	526
営業外収益合計	18,914	42,245
営業外費用		
支払利息	12,221	21,631
持分法による投資損失	60,495	31,541
為替差損	14,957	-
その他	1,054	601
営業外費用合計	88,730	53,774
経常損失()	1,211,419	1,086,763
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	2,979
役員退職慰労引当金戻入額	-	870
新株予約権戻入益	941	-
その他	-	28
特別利益合計	941	3,877

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
特別損失		
原状回復費用	-	23,606
固定資産除却損	3 80,100	3 20,289
投資有価証券評価損	265,527	18,412
減損損失	-	4 296,705
その他	-	187
特別損失合計	345,628	359,200
税金等調整前当期純損失()	1,556,106	1,442,087
法人税、住民税及び事業税	3,117	2,620
法人税等調整額	7,393	48
法人税等合計	10,510	2,668
当期純損失()	1,566,617	1,444,755

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,577,633	1,578,933
当期変動額		
新株の発行	1,300	650
当期変動額合計	1,300	650
当期末残高	1,578,933	1,579,583
資本剰余金		
前期末残高	2,060,949	2,062,249
当期変動額		
新株の発行	1,300	650
当期変動額合計	1,300	650
当期末残高	2,062,249	2,062,899
利益剰余金		
前期末残高	771,674	794,942
当期変動額		
当期純損失()	1,566,617	1,444,755
当期変動額合計	1,566,617	1,444,755
当期末残高	794,942	2,239,698
株主資本合計		
前期末残高	4,410,256	2,846,240
当期変動額		
新株の発行	2,600	1,300
当期純損失()	1,566,617	1,444,755
当期変動額合計	1,564,016	1,443,455
当期末残高	2,846,240	1,402,784
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	8,804	22,423
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	31,227	92,029
当期変動額合計	31,227	92,029
当期末残高	22,423	114,453
新株予約権		
前期末残高	4,705	17,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,609	8,657
当期変動額合計	12,609	8,657
当期末残高	17,315	25,972

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,423,766	2,841,131
当期変動額		
新株の発行	2,600	1,300
当期純損失 ()	1,566,617	1,444,755
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	18,617	83,372
当期変動額合計	1,582,634	1,526,827
当期末残高	2,841,131	1,314,303

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,556,106	1,442,087
減価償却費	159,793	201,549
減損損失	-	296,705
貸倒引当金の増減額(は減少)	598	2,979
退職給付引当金の増減額(は減少)	582	2,517
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	25,190	22,798
受取利息及び受取配当金	14,151	5,300
支払利息	12,221	21,631
為替差損益(は益)	1,019	7,930
持分法による投資損益(は益)	60,495	31,541
投資有価証券評価損益(は益)	265,527	18,412
固定資産除却損	80,100	20,289
原状回復費用	-	23,606
保険解約返戻金	-	8,425
売上債権の増減額(は増加)	142,140	214,424
たな卸資産の増減額(は増加)	563,605	795,619
仕入債務の増減額(は減少)	172,192	114,282
前受金の増減額(は減少)	437,623	437,168
その他	121,406	107,751
小計	941,290	250,500
利息及び配当金の受取額	13,948	5,503
利息の支払額	13,643	21,053
保険金の受取額	-	24,294
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,520	2,426
営業活動によるキャッシュ・フロー	944,505	244,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	48,725	43,554
定期預金の払戻による収入	-	6,000
有形固定資産の取得による支出	236,629	138,811
有形固定資産の売却による収入	-	67,508
無形固定資産の取得による支出	125,306	84,711
その他	29,544	8,772
投資活動によるキャッシュ・フロー	440,206	184,795

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	480,000	234,000
長期借入れによる収入	400,000	-
長期借入金の返済による支出	79,450	82,760
株式の発行による収入	2,600	1,300
リース債務の返済による支出	-	10,019
財務活動によるキャッシュ・フロー	803,150	325,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,732	68,676
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	611,294	823,134
現金及び現金同等物の期首残高	2,833,424	2,222,130
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,222,130	1 1,398,995

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)メディアリンクスシステムズ MEDIA LINKS, INC. すべての子会社を連結しております。	連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 MEDIA LINKS, INC. すべての子会社を連結しております。 なお、(株)メディアリンクスシステムズについては、当連結会計年度において当社と吸収合併し、解散したため連結の範囲から除いております。
2 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社数 1社 会社等の名称 (株)プロメディアワークス	同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	(株)メディアリンクスシステムズの決算日は、連結決算日と一致しております。 MEDIA LINKS, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	MEDIA LINKS, INC.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 製品・原材料 総平均法による原価法を採用しております。 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	有価証券 同左 たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。 商品・貯蔵品 最終仕入原価法 製品・原材料 総平均法 仕掛品 個別法 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。 なお、これによる損益及びセグメント情報への影響はありません。

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)												
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 324 901 436"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正（（所得税等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号））に伴い、当連結会計年度から、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失が8,153千円それぞれ増加しております。 (追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度から、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う影響は、軽微であります。</p> <p>無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、次の通りです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	建物	10～15年	機械装置	8年	工具器具備品	3～10年	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="965 324 1348 436"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p>	建物	10～15年	機械装置	8年	工具器具備品	3～10年
建物	10～15年													
機械装置	8年													
工具器具備品	3～10年													
建物	10～15年													
機械装置	8年													
工具器具備品	3～10年													

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 (追加情報) 連結子会社を吸収合併したことに伴い、連結子会社の退職金制度を廃止し、勤労者退職金共済機構・中退共退職金共済事業本部の共済制度に加入した為、当連結会計年度より退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>
(4) 外貨建ての資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p>	同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。</p>	同左
6 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告18号)を適用しております。なお、これによる損益及びセグメント情報への影響はありません。</p> <p>2 リース取引に関する会計基準等の適用 当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したものととしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に32,214千円計上されております。これによる損益の影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(連結貸借対照表)	(連結貸借対照表)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「支払報酬」(当連結会計年度131,887千円)は、販売費及び一般管理費合計の100分の10以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。	<p>1 財務諸表規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ、161,478千円、822,290千円、56,201千円であります。</p> <p>2 前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」(前連結会計年度は58,616千円)は、資産の総額の100分の5を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p>
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 31,541千円	1 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)									
1	1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 製品 24,531千円 原材料 51,044千円 計 75,576千円									
2 一般管理費に含まれる研究開発費は、847,165千円であります。	2 一般管理費に含まれる研究開発費は、941,471千円であります。									
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 ソフトウェア 56,944千円 工具、器具及び備品 23,156千円 計 80,100千円	3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 15,009千円 ソフトウェア 5,280千円 計 20,289千円									
4	4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社</td> <td style="text-align: center;">事業用資産等</td> <td style="text-align: center;">建物、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">関係会社</td> <td style="text-align: center;">事業用資産等</td> <td style="text-align: center;">工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当連結会計年度において、減損の要否の判定を行った結果、保有する固定資産の収益性の低下等により、減損損失（296,705千円）を特別損失に計上しました。 固定資産の種類ごとの減損損失の金額は次のとおりであります。 ソフトウェア 155,547千円 工具、器具及び備品 106,184千円 リース資産 23,190千円 建物及び構築物 11,782千円 計 296,705千円</p> <p>当社グループは、放送と通信のインフラを形成する為の機器の開発販売を主事業とするファブレスメーカーであり、単一グループにしております。減損会計の適用にあたり、上記の収益性の低下した資産については個別の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。 なお、当社グループの回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、以下の通り将来のキャッシュ・フローが見込めない事業用資産については、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。 当社グループにおいては、今後の計画の見直し等により、一部の資産については将来キャッシュ・フローの合理的な見積もりが困難であるため、使用価値をゼロとしております。</p>	場所	用途	種類	本社	事業用資産等	建物、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア	関係会社	事業用資産等	工具、器具及び備品
場所	用途	種類								
本社	事業用資産等	建物、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア								
関係会社	事業用資産等	工具、器具及び備品								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,530	120		51,650

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 120 株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権						17,315

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	51,650	60	--	51,710

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による新株の発行による増加 60株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストックオプションとしての新株予約権						25,972

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,369,608千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 147,478千円 現金及び現金同等物 2,222,130千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 1,584,028千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 185,033千円 現金及び現金同等物 1,398,995千円
2	2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は次のとおりであります。 リース資産 68,670千円 リース債務 68,857千円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>70,224</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1,554</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>68,670</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	70,224	減価償却累計額相当額	1,554	期末残高相当額	68,670	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) (1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、製品の検査に使用する検査設備(工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
	工具器具備品 (千円)								
取得価額相当額	70,224								
減価償却累計額相当額	1,554								
期末残高相当額	68,670								
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 10,206千円 1年超 58,650千円 合計 68,857千円									
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,774千円 減価償却費相当額 1,554千円 支払利息相当額 407千円									
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。									
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。									
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。									
	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 5,732千円 1年超 8,163千円 合計 13,895千円								

(有価証券関係)

時価評価されていない有価証券

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券 非上場株式	21,687	3,275
合計	21,687	3,275

(注) 表中の「連結貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行ない、投資有価証券評価損18,412千円を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、7,450千円であります。

国内連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

退職給付債務 2,517千円

退職給付引当金 2,517千円

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用 582千円

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

国内連結子会社は簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、8,535千円であります。

国内連結子会社であった株式会社メディアリンクシステムズは従業員の退職給付に備えるため、社内積立による退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しておりましたが、当社との合併により退職給付制度を廃止し、当社の勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入いたしました。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 7,904千円

販売費及び一般管理費 5,646千円

2. 権利不行使により利益として計上した額

新株予約権戻入益 941千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第2回)
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員28名 子会社従業員4名	当社監査役2名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 1,760 (注)2	普通株式 200 (注)2
付与日	平成17年3月31日	平成17年3月31日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月17日 ~平成27年2月28日	平成17年4月1日 ~平成27年2月28日

会社名	提出会社(第3回)	提出会社(第4回)
決議年月日	平成17年11月21日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9名 子会社従業員2名 社外協力者1名	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 180 (注)2	普通株式 314
付与日	平成17年11月30日	平成18年3月31日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成19年12月1日 ~平成27年6月29日	平成20年4月1日 ~平成27年6月29日

会社名	提出会社(第5回)	提出会社(第6回)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名	当社従業員9名 子会社従業員1名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 2,300	普通株式 125
付与日	平成18年3月31日	平成18年12月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日 ~平成27年12月2日	平成20年12月3日 ~平成27年12月2日

(注) 1. スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年11月30日付けをもって1株を10株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社、もしくは関連会社の取締役、監査役、もしくは従業員、嘱託、顧問、もしくはこれと類似する契約関係上の地位を有していることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、上記の地位を失った場合においても、その権利を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
 ストック・オプションの数

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第2回)
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	860	80
権利確定(株)		
権利行使(株)	40	80
失効(株)		
未行使残(株)	820	

会社名	提出会社(第3回)	提出会社(第4回)
決議年月日	平成17年11月21日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首(株)	180	310
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	180	
未確定残(株)		310
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	180	
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	180	

会社名	提出会社（第5回）	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年12月1日
権利確定前		
期首(株)	2,292	125
付与(株)		
失効(株)		10
権利確定(株)		
未確定残(株)	2,292	115
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)		

単価情報

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第2回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年3月16日
権利行使価格(円)	21,670	21,670
行使時平均株価(円)	115,875	43,300
付与日における公正な 評価単価(円)	(注)	(注)

会社名	提出会社（第3回）	提出会社（第4回）
決議年月日	平成17年11月21日	平成18年3月31日
権利行使価格(円)	28,000	28,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	(注)	(注)

会社名	提出会社（第5回）	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年12月1日
権利行使価格(円)	28,000	28,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	(注)	225,850

(注) 「付与日における公正な評価単価(円)」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価	5,269千円
販売費及び一般管理費	3,387千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第3回)
決議年月日	平成17年 3月16日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員28名 子会社従業員 4名	当社従業員 9名 子会社従業員 2名 社外協力者 1名
株式の種類及び付与数(株) (注) 1	普通株式 1,760 (注) 2	普通株式 180 (注) 2
付与日	平成17年 3月31日	平成17年11月30日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成19年 3月17日 ～平成27年 2月28日	平成19年12月 1日 ～平成27年 6月29日

会社名	提出会社(第4回)	提出会社(第5回)
決議年月日	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 当社従業員36名 子会社従業員 5名	当社取締役 4名 当社従業員36名 子会社従業員 5名
株式の種類及び付与数(株) (注) 1	普通株式 314	普通株式 2,300
付与日	平成18年 3月31日	平成18年 3月31日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年 4月 1日 ～平成27年 6月29日	平成20年 4月 1日 ～平成27年12月 2日

会社名	提出会社(第6回)
決議年月日	平成18年12月 1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9名 子会社従業員 1名
株式の種類及び付与数(株) (注) 1	普通株式 125
付与日	平成18年12月 1日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月 3日 ～平成27年12月 2日

(注) 1. スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

2. 平成17年11月30日付けをもって 1株を10株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社、もしくは関連会社の取締役、監査役、もしくは従業員、嘱託、顧問、もしくはこれと類似する契約関係上の地位を有していることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、上記の地位を失った場合においても、その権利を行使することができるものとします。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	820	180
権利確定(株)		
権利行使(株)	60	
失効(株)	30	
未行使残(株)	730	180

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首(株)	310	2,292
付与(株)		
失効(株)	2	
権利確定(株)	308	2,292
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)		
権利確定(株)	308	2,292
権利行使(株)		
失効(株)		4
未行使残(株)	308	2,288

会社名	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年12月1日
権利確定前	
期首(株)	115
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	115
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	
権利確定(株)	115
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	115

単価情報

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利行使価格(円)	21,670	28,000
行使時平均株価(円)	73,800	
付与日における公正な 評価単価(円)	(注)	(注)

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利行使価格(円)	28,000	28,000
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な 評価単価(円)	(注)	(注)

会社名	提出会社（第6回）
決議年月日	平成18年12月1日
権利行使価格(円)	28,000
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な 評価単価(円)	225,850

(注) 「付与日における公正な評価単価(円)」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																														
<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">166,464千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品除却否認額</td> <td style="text-align: right;">14,092千円</td> </tr> <tr> <td>製品評価損</td> <td style="text-align: right;">13,559千円</td> </tr> <tr> <td>材料評価損</td> <td style="text-align: right;">3,368千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,899千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">199,384千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">199,384千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">323,404千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">66,851千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">14,919千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">39,880千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">445,055千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">445,006千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">48千円</td> </tr> </table> </table>	研究開発費	166,464千円	貯蔵品除却否認額	14,092千円	製品評価損	13,559千円	材料評価損	3,368千円	その他	1,899千円	計	199,384千円	評価性引当額	199,384千円	繰延税金資産（流動）合計	千円	繰越欠損金	323,404千円	役員退職慰労引当金	66,851千円	固定資産除却損	14,919千円	その他	39,880千円	計	445,055千円	評価性引当額	445,006千円	繰延税金資産（固定）計	48千円	繰延税金資産合計	48千円	<p>1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産（流動）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">36,579千円</td> </tr> <tr> <td>製品評価損</td> <td style="text-align: right;">24,324千円</td> </tr> <tr> <td>材料評価損</td> <td style="text-align: right;">23,323千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">24,094千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">108,321千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">108,321千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（流動）合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <p>繰延税金資産（固定）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">799,529千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">125,262千円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">76,060千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">83,086千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,083,938千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">1,083,938千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産（固定）計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> </table>	研究開発費	36,579千円	製品評価損	24,324千円	材料評価損	23,323千円	その他	24,094千円	計	108,321千円	評価性引当額	108,321千円	繰延税金資産（流動）合計	千円	繰越欠損金	799,529千円	減損損失	125,262千円	役員退職慰労引当金	76,060千円	その他	83,086千円	計	1,083,938千円	評価性引当額	1,083,938千円	繰延税金資産（固定）計	千円	繰延税金資産合計	千円
研究開発費	166,464千円																																																														
貯蔵品除却否認額	14,092千円																																																														
製品評価損	13,559千円																																																														
材料評価損	3,368千円																																																														
その他	1,899千円																																																														
計	199,384千円																																																														
評価性引当額	199,384千円																																																														
繰延税金資産（流動）合計	千円																																																														
繰越欠損金	323,404千円																																																														
役員退職慰労引当金	66,851千円																																																														
固定資産除却損	14,919千円																																																														
その他	39,880千円																																																														
計	445,055千円																																																														
評価性引当額	445,006千円																																																														
繰延税金資産（固定）計	48千円																																																														
繰延税金資産合計	48千円																																																														
研究開発費	36,579千円																																																														
製品評価損	24,324千円																																																														
材料評価損	23,323千円																																																														
その他	24,094千円																																																														
計	108,321千円																																																														
評価性引当額	108,321千円																																																														
繰延税金資産（流動）合計	千円																																																														
繰越欠損金	799,529千円																																																														
減損損失	125,262千円																																																														
役員退職慰労引当金	76,060千円																																																														
その他	83,086千円																																																														
計	1,083,938千円																																																														
評価性引当額	1,083,938千円																																																														
繰延税金資産（固定）計	千円																																																														
繰延税金資産合計	千円																																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。</p>																																																														

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦の売上高は全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,818,817	484,038	3,302,855		3,302,855
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	385,140	14,224	399,365	(399,365)	
計	3,203,958	498,263	3,702,221	(399,365)	3,302,855
営業費用	3,575,293	789,050	4,364,343	13,746	4,378,090
営業利益又は営業損失 ()	371,335	290,787	662,122	413,112	1,075,234
資産	1,055,995	197,986	1,253,982	1,372,584	2,626,566

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外の区分に属する主な国又は地域・・・米国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(381,116千円)の主なものは、親会社本社の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(1,541,022千円)の主なものは、親会社での余剰運用資金(現金及び預金)、長期投資預金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等でありませす。

5 会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成5年6月17日最終改正平成19年3月30日企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。

この変更に伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、「日本」の資産は27,911千円、「消去又は全社」の資産は4,302千円多く計上されております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	欧州	その他の地域	計
海外売上高(千円)	447,039	83,592	530,632
連結売上高(千円)			3,302,855
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	13.5	2.5	16.1

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本国以外に区分に属する主な国又は地域

(1) 欧州・・・ドイツ、スイス

(2) その他の地域・・・北米、中米、アジア

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は平成20年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを、平成21年1月1日を合併期日として吸収合併しました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

商号	株式会社メディアグローバルリンクス (合併存続会社)	株式会社メディアリンクスシステムズ (合併消滅会社)
本店	川崎市高津区坂戸三丁目2番1号	川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
代表者	取締役社長 林 英一	取締役社長 小野 孝次
資本金	1,579,583 千円	10,000 千円
事業内容	映像、音声、通信に関する機器およびソフトウェアの開発、設計、販売等	放送・通信機器販売

(2) 企業結合の法的形式

株式会社メディアグローバルリンクスを存続会社、株式会社メディアリンクスシステムズを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社メディアグローバルリンクス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

近年の業績の悪化を受けて、主に管理系業務を中心とする当社グループ内の重複業務を廃することによる経営効率の促進を図ると同時に、マーケティング機能と顧客接点を有する株式会社メディアリンクスシステムズを当社に吸収することにより製品開発の迅速化を図るものです。

2. 合併比率及び合併交付金

株式会社メディアリンクスシステムズは当社が全株式を保有する連結子会社であったため、本合併による当社の新株式の発行、資本金の額の増加及び合併交付金の支払いはありません。

3. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	54,672円15銭	24,914円55銭
1株当たり当期純損失	30,357円78銭	27,943円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純損失(千円)	1,566,617	1,444,755
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,566,617	1,444,755
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	51,605	51,702
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権2,979個)	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権2,964個)

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	580,000	346,000	1.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	82,760	81,360	1.8	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	10,786	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	277,960	196,600	1.8	平成24年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	47,864	-	平成25年～平成26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	940,720	682,610	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	81,360	81,360	33,880	
リース債務	11,399	12,048	12,734	11,682

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

区分	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
売上高(千円)	315,186	753,413	1,758,079	476,176
税金等調整前四半期純損失()(千円)	419,283	178,951	307,407	536,444
四半期純損失()(千円)	419,911	180,159	307,913	536,771
1株当たり四半期純損失()(円)	8,125.19	3,484.04	5,954.61	10,380.42

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,271,399	1,514,580
受取手形	-	4,957
売掛金	705,158	434,822
製品	81,001	-
商品及び製品	-	133,905
仕掛品	822,290	19,249
原材料	55,915	-
貯蔵品	286	-
原材料及び貯蔵品	-	25,096
前渡金	-	3,675
前払費用	26,831	15,041
未収入金	67,544	417
未収消費税等	34,805	-
未収還付法人税等	3,258	3,744
その他	450	375
貸倒引当金	6,100	3,500
流動資産合計	3,062,842	2,152,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,944	5,363
減価償却累計額	7,343	3,831
建物(純額)	15,600	1,531
機械及び装置	1,574	1,574
減価償却累計額	1,020	1,159
機械及び装置(純額)	553	415
工具、器具及び備品	528,169	438,004
減価償却累計額	321,903	324,605
工具、器具及び備品(純額)	206,265	113,398
リース資産	-	38,884
減価償却累計額	-	6,669
リース資産(純額)	-	32,214
有形固定資産合計	222,419	147,559
無形固定資産		
商標権	134	76
ソフトウェア	166,102	76,760
無形固定資産合計	166,236	76,836
投資その他の資産		
投資有価証券	21,687	3,275

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
関係会社株式	240,698	0
関係会社長期貸付金	-	19,652
関係会社長期未収入金	-	191,748
長期前払費用	-	14,679
敷金及び保証金	67,304	47,440
その他	2,879	11,144
貸倒引当金	-	67,685
投資その他の資産合計	332,570	220,254
固定資産合計	721,226	444,650
資産合計	3,784,069	2,597,018
負債の部		
流動負債		
買掛金	336,977	239,985
短期借入金	280,000	346,000
1年内返済予定の長期借入金	82,760	81,360
リース債務	-	10,786
未払金	50,845	139,926
未払法人税等	6,885	5,448
未払消費税等	-	19,164
預り金	6,186	5,921
前受収益	-	358
その他	653	496
流動負債合計	764,307	849,447
固定負債		
長期借入金	277,960	196,600
リース債務	-	47,864
役員退職慰労引当金	148,820	187,340
長期前受収益	3,997	1,402
固定負債合計	430,777	433,206
負債合計	1,195,084	1,282,654

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,578,933	1,579,583
資本剰余金		
資本準備金	2,062,249	2,062,899
資本剰余金合計	2,062,249	2,062,899
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,069,513	2,354,092
利益剰余金合計	1,069,513	2,354,092
株主資本合計	2,571,669	1,288,391
新株予約権	17,315	25,972
純資産合計	2,588,984	1,314,363
負債純資産合計	3,784,069	2,597,018

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高		
製品売上高	1,569,690	3,085,895
商品売上高	-	28,286
売上高合計	<u>1,569,690</u> ¹	<u>3,114,181</u> ¹
売上原価		
製品期首たな卸高	224,501	81,001
当期製品製造原価	837,373	2,388,524
他勘定受入高	-	² 2,956
ロイヤリティ	-	9,009
合計	<u>1,061,874</u>	<u>2,481,493</u>
製品期末たな卸高	81,001	133,075
他勘定振替高	³ 158,558	³ 96,405
製品売上原価	<u>822,314</u>	<u>2,252,012</u>
商品期首たな卸高	-	-
当期商品仕入高	-	24,513
合計	<u>-</u>	<u>24,513</u>
商品期末たな卸高	-	830
商品売上原価	-	23,682
売上原価合計	<u>822,314</u>	<u>2,275,695</u> ⁴
売上総利益	<u>747,375</u>	<u>838,486</u>
販売費及び一般管理費		
役員報酬	148,866	134,616
給料及び手当	144,761	149,351
役員退職慰労引当金繰入額	19,940	18,345
支払報酬	121,765	94,897
減価償却費	8,295	10,626
研究開発費	⁵ 763,474	⁵ 837,954
貸倒引当金繰入額	1,600	-
その他	236,395	265,838
販売費及び一般管理費合計	<u>1,445,099</u>	<u>1,511,630</u>
営業損失()	<u>697,723</u>	<u>673,144</u>
営業外収益		
受取利息	4,226	2,198
受取配当金	185	226
経営指導料	¹ 8,190	-
その他	4,347	192
営業外収益合計	<u>16,949</u>	<u>2,617</u>

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	8,337	19,446
為替差損	4,599	23,899
支払手数料	752	-
その他	273	587
営業外費用合計	13,963	43,934
経常損失()	694,736	714,461
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	51,626
役員退職慰労引当金戻入額	-	870
新株予約権戻入益	941	-
特別利益合計	941	52,496
特別損失		
関係会社株式評価損	954,206	226,793
貸倒引当金繰入額	-	58,008
原状回復費用	-	23,606
投資有価証券評価損	53,812	18,412
固定資産除却損	6 79,996	6 5,524
減損損失	-	7 287,681
その他	-	187
特別損失合計	1,088,015	620,213
税引前当期純損失()	1,781,810	1,282,178
法人税、住民税及び事業税	2,400	2,400
法人税等合計	2,400	2,400
当期純損失()	1,784,210	1,284,578

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	693,302	46.8	1,062,159	67.0
労務費		146,106	9.9	68,847	4.3
外注加工費		495,708	33.4	363,047	22.9
経費		146,510	9.9	91,429	5.8
当期総製造費用		1,481,627	100.0	1,585,483	100.0
期首仕掛品棚卸高		178,035		822,290	
合計		1,659,663		2,407,774	
期末仕掛品棚卸高		822,290		19,249	
当期製品製造原価		837,373		2,388,524	

(脚注)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 原価計算の方法 個別原価計算によっております。 2 主な内訳は、次の通りであります。 減価償却費 61,284千円 賃借料 26,779千円	1 原価計算の方法 同左 2 主な内訳は、次の通りであります。 減価償却費 46,720千円 賃借料 17,004千円

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,577,633	1,578,933
当期変動額		
新株の発行	1,300	650
当期変動額合計	1,300	650
当期末残高	1,578,933	1,579,583
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,060,949	2,062,249
当期変動額		
新株の発行	1,300	650
当期変動額合計	1,300	650
当期末残高	2,062,249	2,062,899
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	714,697	1,069,513
当期変動額		
当期純損失()	1,784,210	1,284,578
当期変動額合計	1,784,210	1,284,578
当期末残高	1,069,513	2,354,092
株主資本合計		
前期末残高	4,353,280	2,571,669
当期変動額		
新株の発行	2,600	1,300
当期純損失()	1,784,210	1,284,578
当期変動額合計	1,781,610	1,283,278
当期末残高	2,571,669	1,288,391
新株予約権		
前期末残高	4,705	17,315
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,609	8,657
当期変動額合計	12,609	8,657
当期末残高	17,315	25,972

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	4,357,985	2,588,984
当期変動額		
新株の発行	2,600	1,300
当期純損失 ()	1,784,210	1,284,578
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12,609	8,657
当期変動額合計	1,769,000	1,274,620
当期末残高	2,588,984	1,314,363

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用 しております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用 しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 製品・原材料 総平均法による原価法を採用し ております。 (2) 仕掛品 個別法による原価法を採用して おります。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を 採用しております。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下によ る簿価切下げの方法）によっておりま す。 (1) 商品・貯蔵品 最終仕入原価法 (2) 製品・原材料 総平均法 (3) 仕掛品 個別法 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関 する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9 号）を適用しております。 なお、これによる損益の影響はありま せん。

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号)) に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 これに伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が8,153千円それぞれ増加しております。</p> <p>(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う影響は、軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェアについては、次の通りです。 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)に基づく定額法によっております。 自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物	10～15年	機械装置	8年	工具器具備品	3～10年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>8年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p>	建物	10～15年	機械装置	8年	工具器具備品	3～10年
建物	10～15年													
機械装置	8年													
工具器具備品	3～10年													
建物	10～15年													
機械装置	8年													
工具器具備品	3～10年													

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 支払時に全額費用処理をしております。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金に備えるため内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員退職慰労引当金 同左
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>1 リース取引に関する会計基準等の適用 当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。</p> <p>また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前事業年度末における未経過リース料残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額として取得したのものとしてリース資産を計上する方法によっております。</p> <p>この結果、従来の方法によった場合に比べて、リース資産が有形固定資産に32,214千円計上されております。なお、これによる損益の影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(貸借対照表) 前期まで流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」については、資産総額の100分の1超となったため、区分して表示することに変更しました。なお、前事業年度における「未収入金」は、330千円であります。</p> <p>(損益計算書) 前期まで販売費及び一般管理費に区分掲記していた「販売手数料」については販売費及び一般管理費の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度における「販売手数料」は、27,061千円であります。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>(損益計算書)</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。 売掛金 482,766千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次の通りであります。 未払金 29,527千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。						
売上高 1,205,444千円	売上高 2,417,657千円						
経営指導料 8,190千円							
2	2 他勘定受入高の内容は、次のとおりであります。						
	工具、器具及び備品 2,937千円						
	製品 18千円						
	計 2,956千円						
3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。	3 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。						
工具、器具及び備品 124,329千円	工具、器具及び備品 90,755千円						
貯蔵品 30,875千円	消耗品費 5,649千円						
消耗品費 3,353千円	計 96,405千円						
計 158,558千円							
4	4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。						
	製品 24,531千円						
	原材料 51,044千円						
	計 75,576千円						
5 一般管理費に含まれる研究開発費は、763,474千円であります。	5 一般管理費に含まれる研究開発費は、837,954千円であります。						
6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。						
工具、器具及び備品 23,051千円	工具、器具及び備品 244千円						
ソフトウェア 56,944千円	ソフトウェア 5,280千円						
計 79,996千円	計 5,524千円						
7	7 減損損失						
	当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">本社</td> <td style="text-align: center;">事業用資産等</td> <td style="text-align: center;">建物、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	本社	事業用資産等	建物、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア
場所	用途	種類					
本社	事業用資産等	建物、工具、器具及び備品、リース資産、ソフトウェア					
	当事業年度において、減損の要否の判定を行った結果、保有する固定資産の収益性の低下等により、減損損失(287,681千円)を特別損失に計上しました。						
	固定資産の種類ごとの減損損失の金額は次のとおりであります。						
	ソフトウェア 155,547千円						
	工具、器具及び備品 97,160千円						
	リース資産 23,190千円						
	建物及び構築物 11,782千円						
	計 287,681千円						
	当社は、放送と通信のインフラを形成するための機器の開発・販売を主事業とするファブレスメーカーであり、単一グループにしております。減損会計の適用にあたり、上記の収益性が低下した資産については個別の資産ごとに資産のグルーピングを行っております。						
	なお、当社の回収可能価額は使用価値を使用しておりますが、以下の通り将来のキャッシュ・フローが見込めない事業用資産については、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。						
	当社においては、今後の計画の見直し等により、一部の資産については将来キャッシュ・フローの合理的な見積もりが困難であるため、使用価値をゼロとしております。						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 (借主側)								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース資産の内容 ・有形固定資産 主として、製品の検査に使用する検査設備(工具、器具及び備品)であります。								
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">工具器具備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">70,224</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">1,554</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">68,670</td> </tr> </tbody> </table>		工具器具備品 (千円)	取得価額相当額	70,224	減価償却累計額相当額	1,554	期末残高相当額	68,670	(2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
	工具器具備品 (千円)								
取得価額相当額	70,224								
減価償却累計額相当額	1,554								
期末残高相当額	68,670								
(2) 未経過リース料期末残高相当額									
1年以内	10,206千円								
1年超	58,650千円								
計	68,857千円								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額									
支払リース料	1,774千円								
減価償却費相当額	1,554千円								
支払利息相当額	407千円								
(4) 減価償却費相当額の算定方法									
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。									
(5) 利息相当額の算定方法									
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。									
(減損損失について)									
リース資産に配分された減損損失はありません。									

(有価証券関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 研究開発費 166,464千円 貯蔵品除却否認額 14,092千円 製品評価損 13,559千円 材料評価損 3,368千円 貸倒引当金 2,476千円 その他 4,013千円 計 203,974千円 評価性引当額 203,974千円 繰延税金資産(流動)計 千円 繰延税金資産(固定) 関係会社株式評価損 387,407千円 繰越欠損金 109,680千円 役員退職慰労金引当金 60,420千円 投資有価証券評価損 21,847千円 固定資産除却損 14,919千円 その他 38,597千円 計 632,874千円 評価性引当額 632,874千円 繰延税金資産(固定)計 千円 繰延税金資産合計 千円	1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳 繰延税金資産(流動) 研究開発費 36,579千円 製品評価損 24,324千円 材料評価損 23,323千円 その他 20,635千円 計 104,862千円 評価性引当額 104,862千円 繰延税金資産(流動)計 千円 繰延税金資産(固定) 繰越欠損金 551,345千円 関係会社株式評価損 479,486千円 減損損失 116,798千円 役員退職慰労金引当金 76,060千円 減価償却超過額 31,030千円 投資有価証券評価損 29,323千円 貸倒引当金 27,480千円 その他 22,732千円 計 1,334,256千円 評価性引当額 1,334,256千円 繰延税金資産(固定)計 千円 繰延税金資産合計 千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載していません。

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社は平成20年11月14日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを、平成21年1月1日を合併期日として吸収合併しました。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

商号	株式会社メディアグローバルリンクス (合併存続会社)	株式会社メディアリンクスシステムズ (合併消滅会社)
本店	川崎市高津区坂戸三丁目2番1号	川崎市高津区坂戸三丁目2番1号
代表者	取締役社長 林 英一	取締役社長 小野 孝次
資本金	1,579,583 千円	10,000 千円
事業内容	映像、音声、通信に関する機器およびソフトウェアの開発、設計、販売等	放送・通信機器販売

(2) 企業結合の法的形式

株式会社メディアグローバルリンクスを存続会社、株式会社メディアリンクスシステムズを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社メディアグローバルリンクス

(4) 取引の目的を含む取引の概要

近年の業績の悪化を受けて、主に管理系業務を中心とする当社グループ内の重複業務を廃することによる経営効率の促進を図ると同時に、マーケティング機能と顧客接点を有する株式会社メディアリンクスシステムズを当社に吸収することにより製品開発の迅速化を図るものです。

2. 合併比率及び合併交付金

株式会社メディアリンクスシステムズは当社が全株式を保有する連結子会社であったため、本合併による当社の新株式の発行、資本金の額の増加及び合併交付金の支払いはありません。

3. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。この合併においては、資産及び負債を合併期日の前日に付された適正な帳簿価額により計上しております。株式会社メディアリンクスシステムズより引き継いだ資産及び負債等と子会社株式の帳簿価額との差額を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	49,790円31銭	24,915円70銭
1株当たり当期純損失	34,574円30銭	24,845円82銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(千円)	1,784,210	1,284,578
普通株式に係る当期純損失(千円)	1,784,210	1,284,578
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	51,605	51,702
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権2,979個)	新株予約権方式によるストックオプション(新株予約権2,964個)

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券) その他有価証券		
ネクシオン(株)	37,500	2,775
(株)メディアリンクスエルエスアイラボ	10	500
合計	37,510	3,275

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産			17,581				
建物	22,944		(11,782)	5,363	3,831	2,286	1,531
機械装置	1,574			1,574	1,159	138	415
工具,器具及び備品	528,169	23,478 114,768	228,412 (97,160)	438,004	324,605	111,666	113,398
リース資産		68,670	29,786 (23,190)	38,884	6,669	11,704	32,214
有形固定資産計	552,687	206,917	275,779 (132,132)	483,825	336,266	125,794	147,559
無形固定資産							
商標権	575			575	498	57	76
ソフトウェア	293,969	132,626	195,159 (155,547)	231,436	154,676	60,297	76,760
無形固定資産計	294,544	132,626	195,159 (155,547)	232,011	155,174	60,355	76,836

(注)1 工具,器具及び備品の当期増加額欄の上段の金額は、平成21年1月1日に株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併したことによる引継ぎ額であります。

2 有形固定資産の「リース資産」の「当期増加額」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用したことによる、適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引の固定資産68,670千円であります。

3 当期増加額のうち主なものは次の通りであります。

工具,器具及び備品	MD10000試作機	54,354千円
	MD8000デモ品一式	30,780千円
	PQA500	8,968千円
リース資産	MD10000デモ機	29,786千円
	MD8000デモ品一式	10,977千円
ソフトウェア	MD10000&12000Systems	86,500千円

4 当期減少額の内容は次の通りであります。

工具,器具及び備品	MD10000試作機の減損	98,117千円
	MD4000社内検証用一式	30,827千円
	MD009社内検証用及びデモ機一式	18,887千円
リース資産	MD10000デモ機の減損	29,786千円

ソフトウェア	MD10000&12000Systemsの減損	86,500千円
	ZebOSライセンスの減損	59,490千円

5 当期減少額のうち、()内は内書きで、減損損失の計上金額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	6,100	71,185		6,100	71,185
役員退職慰労引当金	148,820	39,390		870	187,340

(注) 1. 貸倒引当金の当期増加額の欄には一般債権に対する個別設定額が3,500千円、関係会社の債務超過額当する長期未収入金、長期貸付金の個別設定額が67,685千円含まれております。「当期減少額・その他」欄の金額は、洗替による戻し入れであります。

2. 役員退職慰労引当金の当期増加額の欄には、平成21年1月1日に株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併したことによる引継ぎ額が21,044千円含まれております。「当期減少額・その他」欄の金額は、退任に伴うものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	281
預金	
普通預金	1,069,076
定期積立預金	185,033
外貨預金	260,189
預金計	1,514,299
合計	1,514,580

b 受取手形

イ 相手先別内訳

区分	金額(千円)
株式会社フジテレビジョン	2,100
三友株式会社	2,057
池上通信機株式会社	800
計	4,957

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成21年4月	
5月	1,028
6月	1,828
7月	2,100
8月以降	
計	4,957

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社東海ビデオサービス	64,482
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社	55,618
パナソニック株式会社システムソリューションズ	49,237
株式会社東芝	49,142
ネクシオン株式会社	45,804
その他	170,536
計	434,822

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	他勘定振替高 (千円)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
705,158	3,249,242	3,327,830	191,748	434,822	84.16	64.03

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

2 他勘定振替高は「関係会社長期末収入金」への振替であります。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
放送系機器	61,351
通信系機器	71,700
その他	853
計	133,905

e 仕掛品

区分	金額(千円)
放送局内ネットワークシステム	19,249
計	19,249

f 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
有償支給用部品	24,483
無償支給用部品	154
保守用部品	185
その他	273
計	25,096

g 関係会社株式

区分	金額(千円)
MEDIA LINKS, INC.	0
株式会社プロメディアワークス	0
計	0

h 関係会社長期未収入金

区分	金額(千円)
MEDIA LINKS, INC.	191,748
計	191,748

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
日東通信機株式会社	125,763
株式会社ケイエスシー	40,893
株式会社エスイーシー	20,171
株式会社メディアリンクスエルエスアイラボ	11,340
MEDIA LINKS, INC.	12,067
その他	21,880
計	239,985

b 短期借入金

区分	金額(千円)
株式会社りそな銀行	200,000
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社商工組合中央金庫	46,000
計	346,000

c 1年以内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社横浜銀行	81,360
計	81,360

d 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社ACCESS	52,500
MEDIA LINKS, INC.	29,527
飛鳥建設株式会社	15,855
新日本有限責任監査法人	10,800
アイティアアクセス株式会社	9,363
その他	21,880
計	139,926

e 長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社横浜銀行	196,600
計	196,600

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。但し、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 http://www.medialinks.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第15期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)平成20年6月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

第16期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月13日関東財務局長に提出

第16期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月14日関東財務局長に提出

第16期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

臨時報告書を平成20年11月14日に関東財務局長に提出。

これは、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の3の規定に基づいて提出したものであります。

(4) 訂正報告書

平成19年6月27日関東財務局長に提出の事業年度 第14期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年6月25日関東財務局長に提出。

平成19年12月21日関東財務局長に提出の事業年度 第15期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の半期報告書に係る訂正報告書を平成20年6月25日関東財務局長に提出。

平成19年6月27日関東財務局長に提出の事業年度 第14期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月18日関東財務局長に提出。

平成20年6月27日関東財務局長に提出の事業年度 第15期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成20年9月18日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月26日

株式会社 メディアグローバルリンクス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 内 山 敏 彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千 葉 達 也
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 メディアグローバルリンクス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアグローバルリンクスの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社メディアグローバルリンクスが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社 メディアグローバルリンクス
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社 メディアグローバルリンクス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 山 敏 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。